

予算特別委員会次第

令和3年3月15日  
全員協議会室 9:30～

1. 開 会 (9:30)

2. 挨拶  
内藤委員長

3. 協議事項  
(1) 議案第14号 令和3年度三芳町一般会計予算

4. その他

5. 閉 会 (17:38)

令和3年3月15日(月)

委員会に出席を求めた者の職氏名

予算特別委員会

委員長	内藤美佐子	副委員長	落合信夫
委員	久保健二	委員	鈴木淳
委員	吉村美津子	委員	小松伸介
委員	桃園典子	委員	細田三恵
委員	林善美	委員	菊地浩二
委員	増田磨美	委員	本名洋史
委員	細谷光弘	委員	山口正史
議長	井田和宏		

説明者

教育委員会 教育長	古川慶子	総務課長	大野佐知夫
財務課長	高橋成夫	教育委員会 教育総務課長	中島弘恵
教育委員会 教育総務課副 長	井上忠相	教育委員会 教育総務課 施設担当	宮本智明
教育委員会 教育総務課 庶務担当	白鷹慎	教育委員会 教育課長	宇佐見宏一
教育委員会 教育指導 担当	渡邊重樹	教育委員会 教育課 指導担当	橋本和美
教育委員会 教育指導 担当	大類達也	教育委員会 教育課長	鈴木喜久次
教育委員会 教育課 副長	小平幸治	教育委員会 教育課 中央館	長谷川幸

委員会課長  
委員課長  
教育委員会  
社会教育課長  
教会教竹公館

荻野広明

委員会課長  
委員課長  
教育委員会  
社会教育課長  
教会教函書館

代田知子

委員課長  
委員課長  
教育委員会  
社会教育課長  
教会保護課

柳井章宏

委員課長  
委員課長  
教育委員会  
社会教育課長  
教会給食センター  
総務課

小沼保夫

住民課長

小林美智子

住民課長  
住民課長  
年金課長  
保険課長  
担当

伊藤博美

委員会課長  
委員課長  
教育委員会  
社会教育課長  
教会教藤公主

小沼美典

委員会課長  
委員課長  
教育委員会  
社会教育課長  
教会教函副

芹澤利也

委員課長  
委員課長  
教育委員会  
社会教育課長  
教会文化課  
文化課  
担当

大久保 淳

委員課長  
委員課長  
教育委員会  
社会教育課長  
教会給食センター  
総務課

渋谷弘樹

住民課長

渡辺隆之

委員会に出席した事務局職員

事務局長 落合行雄

事務局書記 山田亜矢子

事務局書記 小林忠之

事務局書記 有田有希

---

◎開会の挨拶

(午前 9時30分)

○事務局長（落合行雄君） おはようございます。定刻となりましたので、ただいまより予算特別委員会を始めさせていただきます。

初めに、内藤委員長よりご挨拶をお願いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 皆様、おはようございます。

いよいよコロナ禍での2度目の春ということで、昨日は東京のほうで桜の開花宣言が行われたということで、本当に春到来というところですよ。町のほうのグラウンドのところの桜の花はまだまだつぼみがちっちゃくて、もう少しかかるかなという感じなのですが、随分暖かくなってきたなという気もします。昨年コロナが発生して、昨年のお花見、本当に楽しみにされていた方は皆さんがっかりしたのですが、今年こそはと思っていたのですけれども、今年も緊急事態宣言がまだ発せられた状況で、今年の桜は遠くから見てめでていきたいかなと思っております。来年こそは、皆さんと一緒に飲食を伴ったお祭り、お花見が本当にできればなと期待するところでございます。

先週、町の中学校で卒業式が行われたということで、本当におめでとうございます。昨年から本当に卒業生の皆様には、大変なときの卒業式ということで、なかなかいつもと同じような卒業式ではなかったかもしれないのですが、私が思いますには、人生の中でこんな卒業式を迎えた去年と今年の子供たちって、やっぱり大事な大事な思い出になるのかなと、記憶に残る卒業式になるかなというふうにも思っております。また、1生徒に対し保護者の方がお一人は参加できたということも、本当にうれしく思うところでございます。また、私たち議員はいつも卒業式には呼んでいただいていたのですけれども、去年、今年と卒業式お祝いに行けませんでしたけれども、この場をお借りいたしまして、本当に卒業生の皆さんにお祝いを申し上げたいと思っております。

さて、本日は予算審査4日目でございます。今日は、教育行政についての審査となります。委員の皆様には、未来の子供たちのための学校教育、教育総務、いろいろございますので、本当に質疑ルールは守っていただきたいのですけれども、活発な質疑を私自身も期待しているところでございます。また、執行側の答弁者には、より明瞭なご答弁を何とぞよろしくお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。今日一日よろしくをお願いいたします。

○事務局長（落合行雄君） ありがとうございます。

---

◎開会の宣告

○事務局長（落合行雄君） それでは、協議事項に入ります。

進行につきましては、内藤委員長、よろしくをお願いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 改めまして、おはようございます。

ただいま出席委員は14名であります。委員会条例第15条の規定による定足数に達しておりますので、本委員会の成立を認めます。

直ちに本日の会議を開きます。

◎議案第14号の審査

○委員長（内藤美佐子君） 協議事項1、議案第14号 令和3年度三芳町一般会計予算を議題といたします。  
初めに、教育総務課が所管する予算に対し質疑を行います。

なお、事業別予算書で教育総務課に属する事業中、学校給食センターに関する事業は別に審査しますので、ご注意ください。配付してあります課別の事業一覧で、教育総務課の後に括弧書きで示してありますので、ご確認の上、適切なところで質疑をお願いいたします。

まず、歳入から行います。事業別予算説明書21ページから30ページ、款13使用料及び手数料の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

○委員長（内藤美佐子君） ページ数お願いいたします。

○委員（細谷光弘君） 25ページです。太陽光パネル設置屋根等使用料なのですが、こちらの契約面積というのは、屋根全体の面積なのか、パネルの設置部分だけの面積なのか、どちらなのでしょう。

○委員長（内藤美佐子君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（井上忠相君） 井上です。

こちらのほうは、パネルの枚数の面積です。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） いろいろ調べると、その契約の貸す料金というのが100円だと結構最低な、低いぐらいな値段なのですが、これというのは一旦決めたらもう変わらない、何年間契約ということになっているのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（井上忠相君） 井上です。

こちらのほうは、27年の3月から20年間、売電期間という形で契約させていただいて、その間は基本ベースの金額は変わりません。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で款13使用料及び手数料の質疑を終了いたします。

続いて、29ページ、42ページ、款14国庫支出金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で款14国庫支出金の質疑を終了いたします。

続いて、63ページから80ページ、款20諸収入の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で款20諸収入の質疑を終了いたします。

続いて、歳出に関する質疑を行います。事業別予算説明書363ページから382ページ、款10教育費、項1教育総務費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。おはようございます。よろしく願いいたします。

367ページ、一般事務のところの10需用費、新聞購読料のところ朝日新聞3,618円掛ける12か月とございます。これは、新聞の種類にしましては、朝日新聞はずっと継続されて購読されているのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） お答えいたします。

朝日新聞のほうは以前から取っておりまして、もともとはもっとほかの新聞紙も取っていたのですが、課によってちょっと分けたほうがいいのかということで、節約もあってこのようにさせていただいております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

教育関係ですので、教育新聞とかなのかと想像しておりまして、やはり全国的な教育施策が載っている、庁舎内で分担がされるのであれば、教育部門においては教育新聞なのかと思ったのですが、今後そのような検討をされるような計画、予定はありますか。

○委員長（内藤美佐子君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） 今委員さんおっしゃいましたように、もちろん全国紙のほうもあれなのですが、教育に関するものもいろいろ書籍や何かの、そういうものも送られてきますので、そちらのほうを活用して、こちらのほうは活用しているという形でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

続きまして、369ページ、中段ぐらいに挨拶まわり、これは使用料及び賃借料の中にあります。挨拶まわり（越生町・毛呂山町）とございます。この挨拶回りの目的は何になりますか。

○委員長（内藤美佐子君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） お答えいたします。

新年度に替わりまして、そのときに教育長と、あと新しい指導主事などが来た場合には、こちら入間郡とか県とかいろんなところの教育委員会の方や教育長などにも、やっぱり一応顔見せをするということで、これからのいろいろな情報交換などもありますので、そのために挨拶回りのほうさせていただいております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

続きまして、381ページ、0001一般事務の中の10の需用費、ホルアルチェッカー検知TAB、5,800円掛けるとございます。このホルアルチェッカーに関しては、子供たちの健康を守っていくために検査をされるのであると思うのですが、検査は定期的に行っているのか、どのような形で……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員（桃園典子君） 違いました。

○委員長（内藤美佐子君） 382、教育総務費、小学校費です、そこは。申し訳ありません、私がちょっと間違えました。

○委員（桃園典子君） すみません、後ほどまたお伺いします。

○委員長（内藤美佐子君） ほかに。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

369ページの先ほどの挨拶まわりということで、これは例えば越生町に行って、その後毛呂山町に行くというふうに、別々に同じ日に行くのかというふうに、一堂に集まるのではなくて、その町に行くのかというふうに捉えたのですけれども、それでよろしいですか。

○委員長（内藤美佐子君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） 委員おっしゃるとおりでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 趣旨は分かるのですけれども、会議とかは多分ないと思うのですけれども、これはどのくらいの時間をそこで交流するのか、お伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） お答えいたします。

私が随行したときには、5分から、それからちょっと長いところだと20分ぐらい、お互い自己紹介をしたりとか、いろんな町の施策のことをちょっと話し合ったりとか、そのようなことをしております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ある程度は理解できるのですけれども、ただ、会議とかそういったところでも、機会があれば挨拶はできるのかなと思うのですけれども、わざわざ会議もなくて、そのために行くという趣旨にとっては、やっぱりそれはどのように考えているか、お伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） お答えいたします。

教育長などは、その会議とかでいろいろ会う機会もあるのですけれども、改めて指導主事とかがその教育長に会うということもなかなかなかったりとか、そこのほかの指導主事さんと会ったりするのもなかなかなかったりすることもありますので、そのときにちょっと顔を合わせて、このような方ということで挨拶も

含めて、今後の情報交換なども含めて、そこでご挨拶ということになっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

林委員。

○委員（林 善美君） 林です。

365ページの次のページなのですがすけれども、職員人件費のところ、367の会計年度任用職員が昨年よりも増え、昨年65名だったのが81人になっているのですがすけれども、どのような配置になるのか、予定が分かれば教えてください。

○委員長（内藤美佐子君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） こちらなのですがすけれども、ちょっとこちらうちのほうのことはございませんで、こちらのほうは学校教育課と、あと給食センターの可能性もあるのですが、学校教育の可能性もございます。ちょっと会計年度任用職員はうちのほうおりませんので、すみません、よろしくお願ひします。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

増田委員。

○委員（増田磨美君） おはようございます。増田です。

375ページになります。生徒支援事業の中の12委託料についてなのですがすけれども、こちらは日本語指導委託料が……

〔「そこは学校教育」と呼ぶ者あり〕

○委員（増田磨美君） ごめんなさい、失礼しました。

○委員長（内藤美佐子君） そちらは学校教育課です。申し訳ありません。

ほかにございませんか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

今の先ほどの林委員の質問なのですがすけれども、ここに教育総務課と書いてあるので、教育総務課が答えることなのかなと思ったのですがすけれども、先ほど課長からは分からないというお話だったので、これは学校教育課のほうで聞いたらよろしいのか、その辺の確認だけお願ひします。

○委員長（内藤美佐子君） 365ページの一番下のほうに職員人件費、教育総務課とあります。

よろしいですか。教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） こちらに関しましては、学校教育のほうで聞いていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

○委員長（内藤美佐子君） では、ここ記載ミスということでよろしいのでしょうか、教育総務課となっているのですが。

教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） 記載ミスではないのですがすけれども、その項目については学校教育課のほうに聞いていただければと思います。よろしくお願ひいたします。



以上です

○委員長（内藤美佐子君） 林委員。

○委員（林 善美君） では、後で聞きます。

同じ367、368なのですけれども、職員手当の一番下の会計年度任用職員期末手当が、人数が増えているのですけれども、昨年とあまり変わらないというか、ほとんど変わらないのですけれども、会計年度任用職員の方は期末手当……

○委員長（内藤美佐子君） すみません、林委員。ここも学校教育課に関わる。

○委員（林 善美君） ここもそうですか。

○委員長（内藤美佐子君） 会計年度任用職員は総務課にはいらっしやらないと先ほど答弁ありましたけれども、それでよろしいでしょうか。

教育総務課長。

○教育委員会教育総務課副課長（井上忠相君） 委員長おっしゃるとおりでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかに質問ございませんか。

質疑をお受けいたしますが、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で、項1教育総務費の質疑を終了いたします。

続いて、381ページから406ページ、項2小学校費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

先ほど、間違えて質問しましたが、再度お伺いいたします。381ページ、0001の一般事務の中の需用費、ホルアルチェッカー、これに関しての検査はどのような形で行われるのか、お伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（井上忠相君） 井上です。

こちらのほうは学校の職員が夏休み期間中に1度行っております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

検査箇所というのはどこになりますか。

○委員長（内藤美佐子君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（井上忠相君） 井上です。

購入数にもよるのですけれども、これに関しては普通教室を2室選んでいただいていると思います。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

ちょっと建築関係の知識がなくて間違っているのかもしれませんが、トイレの洋式化工事があって、様々な新しい資材等も使われている、そういう箇所の検査とかには該当しないということでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（井上忠相君） 井上です。

該当しません。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

該当しないということですが、新しい建築がされた後はチェック、気にしてみたいかということはあると思ってよろしいですか。

○委員長（内藤美佐子君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（井上忠相君） 井上です。

使用材料とかによって認定基準というのがあるのですが、基本的にこのホルムアルデヒドを量るのは、児童生徒が常にいる部屋という形で学校環境衛生基準にもうたわれております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。分かりました。

次に、385ページ、前のところから続く燃料費の項目の次の光熱費の項目になります。ここ電気、上下水、ガス、順番に見ていったときに、ちょっと教えていただきたいのですが、生徒数とか学校の規模によって、この光熱費、上下水、ガスなどの金額の違いがあるのでしょうか。例えばそう感じましたのは、電気料が三芳小と藤小を比べますと、藤小のほうが10万円ほど少なく、ガス料金にすると藤久保小学校のほうが多く、空調に関しては藤久保小学校が多かったのです。そういうところの積算の仕方を教えていただければと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（井上忠相君） 井上です。

こちらのほうは生徒数とか、そういうのに必ずしも比例するわけではなくて、水道でいけばトイレの数もありますし、あとガスに関しては、学校によって室外機の数とか、それによって変動しやすいです、空調に関しては。あと電気代でも、基本的にLPガス、プロパンを使っているところが例えば職員室とか特別教室、家庭科室とか、そういうところは使っています。エアコンに関しては、LPガスの学校と都市ガスを使っている学校があります。そこでプロパンのほうが高くつくこともありますので、一概に生徒数、教室数、学校の面積と関連というか、直接影響ということはありません。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。分かりました。ありがとうございます。

その下の役務費、切手代ですが、これもやっぱり生徒数で考えたときに、三芳小、藤小に2万円の差があるのは、これはどのような要因がありますか。

○委員長（内藤美佐子君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（井上忠相君） 井上です。

こちらのほうは、実際に昨年度切手を購入して郵送するはずだったものが、郵送する必要がなくなったとか、ある程度のストックとかが生じることもありますので、それも例年ばらつきが出てきます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

続きまして、393ページ、0003小学校施設管理事業の中の11役務費の中の小動物訪問指導料8万円は、どこの学校になりますか。

○委員長（内藤美佐子君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（井上忠相君） 井上です。

こちらのほう、モルモット、ウサギ等がある学校全て、5校対象になっております。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

その下のところに、先ほどの質問に類似するのですけれども、クリーニング代、これが三芳小学校と藤小で20万円の差がありますけれども、この要因を教えてください。

○委員長（内藤美佐子君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（井上忠相君） 井上です。

こちらのほうは、毎年秋口にクリーニングが必要な要望数を伺っております。そこで、要望をヒアリングした結果、このような積算で計上させていただいています。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

基本は、では要望に添った形で予算を見積もっているということによろしいのですね。

○委員長（内藤美佐子君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（井上忠相君） クリーニング代に関しては学校配当となっている部分に関しては、学校の要望を尊重しております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

続きまして、397ページ、0006小学校活動運営支援事業の中の13使用料及び賃借料、バスの借上料に関しまして、社会科見学に行く3校が3万6,500円、県西部の音楽会に関しては6万5,000円、この違いに関してご説明をお願いします。

○委員長（内藤美佐子君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（井上忠相君） 井上です。

この社会科見学に関しましては、上富小学校の屋上、地割遺跡の見学という授業がカリキュラムで入っておりまして、そちらのほうで秋口ですか、例年11月ですけれども、バスの借り上げをして生徒を運んでとい

うか、送っております。それで、県西部南地区音楽会に関しましては、小中合わせて8校、輪番制で毎年音楽会に参加しております、そちらのほうに輸送するためのバスの借り上げとなっております。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

そうしますと、この3万6,500円と6万5,000円の単価の違いが気になったのですが、移動距離ということでよろしいのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（井上忠相君） 井上です。

おっしゃるとおり移動距離と、あとは中型、大型、多少バスの大きさにもよります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

説明書の383ページお願いします。一般事務のほうの需用費の中の消耗品費、先ほど桃園委員も質問されていたところに関連はするのですが、特にこの学校運営管理消耗品、コピー用紙とか書籍、教育用の消耗品、これに関しても大分学校の児童数との乖離があるのです。これに関しては、児童の教育環境の差にもなってくるかと思うのですが、そういうところも考慮した各小学校への割り当てとなっているのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（井上忠相君） 井上です。

こちらのほうは、児童生徒数に必ずしも比例する形ではなく毎年、厳密に言うとは十数年前までは予算を比例させていたという話は聞いているのですが、ここ近年あくまでも学校のカリキュラムとか、あとはコピー用紙だけではなく、いろんな消耗品があるのですが、あくまでも学校からの要望を精査して、この金額を毎年ではないのですが、出させていただいています。

○委員長（内藤美佐子君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 学校からの要望ということで、これ例年、この令和3年度に関しては3%シーリングの影響か、前年度よりどの学校も一律で少しずつ減っていますけれども、ある程度もし枠が決まるとなると、学校は当然その中で要望すると思うのです。ただ、児童数がほかの学校と比べてどうこうということは関係なく、例年このぐらいだったから今年はこのぐらい要望しようかという話にもなってしまうのかなと思うのですが。予算資料のほうで、令和3年度の児童数の見込みいただきました。25ページに載っておりますけれども、藤久保小学校702名、三芳小学校525名と、この2校見ましても藤小のほうが大分多いのですが、実際は今までの枠というか、今までの流れからして三芳小のほうが多いと。これで各学校で、あくまでも例年の枠ベースで決めてしまうのか、それとも教育総務課のほうで、今年は何々小学校さんはこのぐらい生徒増えるからこのぐらいでお願いしますという話でいくのか、こちらはどうなっていますでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） 中島です。お答えします。

もともとのベースというのはある程度ございまして、そこにやっぱり少し要望なども入れて、あと大体の在庫状況、用紙なんかの在庫状況もありますので、それも含めて学校ともちょっと話し合いながら予算額は大体決めていくという形になります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 分かりました。

それによって、例えばどこの小学校では児童さんへの先生が作りたいプリント、紙がないから我慢する。こっちの学校では、作りたいだけ作れるといったような差は生まれないということではよろしいですか。

○委員長（内藤美佐子君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） 中島でございます。

そのとおりでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 分かりました。

では、続いて説明書393ページの小学校施設管理事業のほうで、これも需要費の修繕料、P C関係修繕ということで令和3年度は90万円が5校になっております。これ年によって、令和元年度は50万円、令和2年度は10万円とありましたが、今回前年度に比べて90万と9倍になっておりますので、これはもう決まったようなものがあるのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（井上忠相君） 井上です。

こちらのほうの表記なのですけれども、昨年度はP C関係修繕の前が450万円で、P C関係修繕で50万円という記載だったと思うのですけれども、こちらのほう今年度は総額で450万円という表記にさせていただいています。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 分かりました。では、変わらないということで受け取らせていただきます。

続いて、403ページの今度は教育振興費のほうになります。小学校図書館図書整備事業ということで、これは令和2年度等と比べて、学校の児童数関係なく、かなり学校によって差が出ております。図書の充足率も関係してこの数字なのかなと思います。それでよろしいでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） 中島です。

委員さんおっしゃるとおりでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

同じく事業別のページ数からいきますと385ページ、役務費の中のインターネット使用料、ここに回線（ビジネスイーサワイド他）となっていて、月17万1,600円、これ12か月分計上されています。これが令和2年度でいきますと7万4,500円が単価だったと思うのですが、この17万1,600円に上がったというのは想像はつくのですが、この回線の契約がどうなっているかお伺いします。

○委員長（内藤美佐子君） 施設庶務担当主事。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主事（白鷹 慎君） 白鷹です。お答えします。

委員さん今おっしゃった質問は、契約の方法でよろしいでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） いや、契約の内容。

○委員長（内藤美佐子君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（井上忠相君） 井上です。

こちらのほう、額が上がっている内容なのですが、ビジネスイーサワイドに関しては、令和2年度と変わりません。そこで上がった要因なのですが、今回G I G Aスクール構想の対応としまして、教育用にもう一回線、フレッツ・VPNプライオという回線を引きました。あとはフレッツ光ネクスト、今までADSL回線だったものを光回線にのせているものを合算して、この金額になっております。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 回線の新規もありますが、追加ですか、クライアント数に比例するという事ではないですね。

○委員長（内藤美佐子君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（井上忠相君） 井上です。

すみません、クライアント数という言葉がちょっと解読できなかったので、回線数ということでよろしいですか、5校分の回線です。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

クライアントというのは、接続する端末の数で料金が変わってくるということではないでしょうかというのが質問です。

○委員長（内藤美佐子君） 施設庶務担当主事。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主事（白鷹 慎君） 白鷹です。お答えします。

クライアント数ではなくて回線数で契約しておりますので、特に関係はありません。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

次に、397ページの小学校備品整備事業、この説明で老朽化した備品の交換を行うということで、学校

備品の管理用備品 5 校分で200万計上されています。これは前も質問したような気もするのですが、令和2年度と内容的には全く同じで、金額も内容、会議用机、傘立てとか、みんな一緒なのです。これは積算した数字なのか。そうすると、何で毎年同じなのか非常に疑問なのですが、お願いします。

○委員長（内藤美佐子君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（井上忠相君） 井上です。

こちらのほうの表記は、あくまでも例として書かせていただいています。消耗品でも書いてあるように、あくまで一例で、今まで多かったものの表記をさせていただいています。200万の根拠に関しては、あくまでも1校40万という枠として計上させていただいています。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ということは、実際本来は、いろんなところにもありますけれども、何が幾つ幾らとか、何が幾らとか計上して、それを学校ごとに積算して、一律40万ではなくて学校ごとによって変わってくるというのが本来だと思うのですが、ここに関しては予算取りとして1校40万円という額を取って、それは正直言うとなんに使用してもいいよという形で計上して、枠取りしているという考え方でよろしいのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（井上忠相君） 井上です。

あくまでも枠取りで、40万掛ける5校に関しての40万というのは、あくまでも総額を5校分で割った数字が40万であって、学校によっては50万、60万いく学校もあれば、20万で済む学校もあるので、そのとおり枠取りということで捉えていただければと思います。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

修繕費なんかは枠取りというか、前年度の実績を踏まえてというのは、それはすごく分かるのです、修繕っていつ壊れるか分からないから。これに関しては老朽した備品の交換を行うということで、少なくとも1年で急に老朽化するわけがないのです。本来の予算の作成上からいうと、基本的に老朽化、本当に替えなければいけないというのは計画的に入れ替えていく必要はあると思うので、なぜそういうことしないで枠取りでぼんと取ってしまってるのか、非常に予算の作り方として大きな問題だと私は思うのですが、その辺のお考えはどうなのでしょう。

○委員長（内藤美佐子君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（井上忠相君） 井上です。

こちらのほう要望は全て聞いておまして、その要望自体が、老朽して、本来私たちが見て、そこまで必要な、令和3年度に買い替えなくてはいけないものなのかどうかというのを精査する中で、実際に5校が例えば一番取り替えなくてはいけないものがかかなり高額になった場合に、そこまで老朽化していない、交換する必要のない学校のものに関しては見送りましようとかということがあるので、一概にここの学校に幾ら必ず使うというような設定がしにくい部分がありましたので、枠という形で取らせていただいています。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 学校全5校で200万という形で、1校当たり幾らというばらつきがあったとしても、そういう枠組みの取り方すると、予算があるから使ってしまう、極端に言うと。にもなりかねないし、本来はもっと高額なものだったら高額なものに対してきちんとのせて、これ交換すると100万かかるよと、別にそれが予算ですよ。それ計上して、議会で蹴るかどうかというのは、私はそれは駄目よという話にはならず、本当に老朽化して100万かかるのだったら、それは予算計上しておいて、後で流用だとか充用だとかしないでも、当初予算で替えるべきな話で、それは前年度に分かるはずだと思うのです。

もう一つ、これの怖いところは、やっぱり学校として甘くなると、人間みんなそうなのですけれども、学校に限らず予算がつくからいいやという感じで、のっけてしまえとか、買ってしまえとか始まるので、本来は毎年5校全部、これ中学校も全く同じなのです、パターンが。8校全部を細かくチェックしろとは私言いません、毎年は。だけれども、抜き打ちでチェックがあるよということをしておかないと、だんだん、だんだん人間って、ああ、これでいけるのだみたいな話になって、甘くなるのが常なのです。やっぱり予算を見ていく立場としては、きちんとそういうところをやって、基本は積み上げ、積算で出して、もちろん大きなものは大きなものでちゃんと出して予算化して、それでも足りないものが出てくるかもしれないです。それは修繕で取り替えるのか、直すのか、あるいは補正組んでやるのか、やっぱり予算というのはそういうものだと思うのですが、そういうふうにするべきだと思っていますが、どうお考えでしょう。

○委員長（内藤美佐子君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） 中島です。

いろいろお話しいただいているのですけれども、学校備品につきましても、やはり学校からの要望はいただいております、この書いてある会議用机、傘立てとかロッカーとか教卓とか、これはもう毎年毎年、実は学校から全部上がっているものがございます。その大まかなものをここに載せさせていただいて、毎年やはり古くなるものは大体このぐらいが、ここにいつも要望としては一応上がっていると。ただ、物すごく古いものからでないと交換はできないので、毎年ちょっと同じような内容になっていることも事実でございます。

そして、大きいものの今お話がありましたように、委員から、もし大きいものでどうしても交換しなければいけない、そのようなものがありましたらこちらのほうに、そこの学校は例えば100万とか要望が来た場合には、どうしても古いものにつきましても計上していくか、またはどうしてもこれは直さなければいけない、買い替えなければいけないというときには、補正予算などでも対応していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 私が言っているのは、金を使うなということではなくて、やっぱりきちんと予算上はあるルール、ほかのところもありますけれども、こうやって計上しているところないのです。やっぱりきちんと積算して、足りなかったらそれは補正かけたり、流用したりいろいろしていますが、学校だけが何でもこんなこと許されるのかとすごく不思議なのです。その辺きちんと今後やっていただくようお願いしたいと思います。

それと、これ中学校費も同じなので、そこはもう質問しませんので、全体として考えておいていただきたい



いと思います。

それから、総務課はそれで結構です。

○委員長（内藤美佐子君） 大丈夫ですか。

ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

381、382なのですけれども、先ほどありました消耗品費で全体なのですけれども、消耗品費の金額が2020年度は853万9,000円でしたけれども、約100万円の減となっているのです。この減の要因についてお伺いします。

○委員長（内藤美佐子君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（井上忠相君） 井上です。

こちらのほうは学校配当のことをおっしゃっている、それとも消耗品全体。

〔「全体」と呼ぶ者あり〕

○教育委員会教育総務課副課長（井上忠相君） 井上です。

こちらのほうで顕著に減額というか、減る内容に関しては、プリンターのインクなのですけれども、こちらのほうは今回タブレットを導入するようなことになって、このプリンターを使っているのがコンピューター一室、事務室、職員室なのですが、コンピューター室の利用が減ることによって、プリントアウトすることが削減されるだろうということで、ペーパーレスを見込んでこのような減額をしております。

また、あとは学校配当に関しては先ほどちょっとご説明したとおりなのですけれども、そのほかグラウンド用の砂、こちらに関しても今年度ですか、いろいろ補充はしているのですけれども、実際に今までは2立米ほど計上していたのですが、そこまで砂を補充する必要がないというちょっと積算を出しましたので、減らしております。

あと、カーテンに関しても今年度かなり取替えをしまして、実際にこちらのほうも10枚という根拠というあれは、あくまでも枠なのですけれども、そういう形で、数量に関しては半分減らしているところですよ。表立ってはそのくらいです。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 先ほど学校からの要望があるということで、本当にここは私も毎年質問してはいますが、ここの減らすべきではないと、学校の先生方はこういったことを気にしながら授業をやっていくというのはすごく大変なのです。やっぱりその要望、学校側が要望している今おっしゃった部分では、そんなに大きな金額になるのかなとちょっとあるのですけれども、学校が要望している金額って、大体この予算と、どのくらいもうちょっと多いのですか、平均で結構ですから。

○委員長（内藤美佐子君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（井上忠相君） 井上です。

学校の要望に関しては、例えば令和2年度でしたら、令和2年度の予算も学校要望を精査して組まれていますので、そこまで差はありません。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、100万減とじていますけれども、そうしたら2020年度853万9,000円でしたから、やっぱり学校側の要望としては大体900万以内に収まっていると、そのように捉えてよろしいのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（井上忠相君） 井上です。

そのように解していただいて結構です。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 何回も言うようですけれども、教員の方々が生徒のために思っている印刷したりとか、様々なカーテンのことだってそうですよね、全部生徒のために思って要望しているわけですから、本当にこういうところは削減すべきではないと思います。

あと、食料費が各学校5,000円で2万5,000円でしたけれども、これが支出がなくなっておりますけれども、これについての理由についてお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（井上忠相君） 井上です。

こちらのほう食料費に関しましては、来年度から学校の協力という形で、学校の皆さん、教員の皆さんで積み立てているものがあるとか、あくまでも来客用のお茶代なので、例えばそこでPTAのほうの費用で捻出していただいたりとか、あとは学校教育課のほうでみらいのぞみ創造事業というのもありまして、そちらのほうでも支出いただけるのであればということで、全額減額しているところです。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） それも3%シーリングでそういうふうにするのだと思うのですが、本当に学校の子供たちのために教員が一生懸命やっているのに、どうして町がそれを支えないで、こういった負担を学校側にしたり、消耗品費を減らしたりとか、もう少し本当に学校がやりやすくするためにするのが行政だと思いますので、その辺食料費についても、多分町のほうから要請したものであって、学校側からの要望ではないですよね、なくすのは。その点、学校側の要望でなくすのか、それとも町のほうからの経費節減のためになくしたのか、お伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） 中島です。

委員さんおっしゃるとおりですが、ただ、消耗品なども今年度、2年度には学校教育課のほうでコロナ補助金などをいただいて、備品や消耗品などもそのような補助金で随分活用させていただいておりますので、今年度もそのようなことがもしあれば、またそういう補助金なども活用して十分に努めたいと思います。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） コロナのほうでその支出はかかりますけれども、国のほうの補助金待ちではなくて、本来ならば町が積極的にそういうところもやるべきだと思います。そういった国頼みでやっているのかなと、今のお答えですとってしまうかもしれませんが。

続きまして、393ページの先ほどこれもありました、修繕料が各学校ごとに90万ずつ支出していくということで、これも2020年度予算では500万円でしたけれども、今度は450万に減としておりますけれども、この減の要因についてお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（井上忠相君） 井上です。

こちらのほう、令和2年度にかなり実施した修繕もありまして、令和3年度自体の修繕要望が減りました。また、学校からの要望では、修繕と工事一遍に要望いただいているのですけれども、その中でも改修工事と扱えるものに関しては、工事費のほうにスライドして計上させていただいています。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 課長にお伺いいたしますけれども、こういった学校の修繕費を減らして行って、今のお答えでは、そんなに乖離はないようなお話でしたけれども、要望と実際の予算の支出とでは、そんなに乖離はないようにお伺いしましたけれども、この辺について、それ以外にどんな要望があるのかお伺いいたします。修繕についてです。

○委員長（内藤美佐子君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） お答えいたします。

修繕は、軽微なものからちょっと手のかかるようなものももちろんあるのですけれども、ただ、危険を伴うようなものは金額が大きいものであっても、すぐにちょっと現場のほうを確認させていただいて、早急に対応させていただいております。なので、学校の要望には応えていると思います。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、この予算で危険性のあるところはないと、この修繕で危険性は回避できるというふうに捉えているのか、それとも、もしそういった危険性があつた場合には補正で対応していくか、その辺についてお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） 中島です。

もちろん現在は、危険性の高いものからすぐに修正をさせていただいておりますし、もしそのような金額がとても大きいものでも、これは修繕しなければいけないというようなものがございましたら、補正予算をしてきちんと対応したいと考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 修繕についても、本来ならば危険性があるからやるというのではなくて、早めにやっぱりそういう修繕をすることによって長もちすると思いますし、修繕費も安く上がると思うので、早め

にそういった修繕の手当てをするべきだと思いますが、その辺についてはいかがですか。

○委員長（内藤美佐子君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） 中島です。

早めという委員さんからのお話ございましたけれども、例えば体育館の床などにつきましても、全部それも毎年ちゃんと点検をして調べて、私なんかも実際現場に行ってちょっと見せていただいておりますけれども、そういうものについても大がかりなものにならないように、すぐにそちらのほうは対応させていただいております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 担当課も大変だと思いますけれども、こういった予算のことを考えながらやるという、特に3%シーリングなんかさされてしまいましたから。ただ、必要なものには早く手を打っていかないと、やっぱり危険性に、子供たちの生活に関わるものですから、よく見ていただいているので、ぜひその辺も引き続き、補正とかで対応していただきたいと思います。

続きまして、397ページの小学校施設整備事業、この上富小学校の教員駐車場造成工事について、内容についてお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（井上忠相君） 井上です。

今現在借りているところなのですけれども、そちらに関して地権者のほうから前年度、令和元年度末ぐらいから、ほかの方に貸す可能性もあるので移転していただけないかというお話がありました。その中で、今年度同一敷地内、所有者の方の敷地内で移転することが交渉の末できまして、面積はかなり減って、必要台数に関してはちゃんと確保できるのですけれども、全体の面積として減る形で移転します。その工事費、簡易的な駐車場の整備なのですけれども、今と同様な形というか、材料というか、そういうもので計画しています。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） それは、当然学校から近い場所に、新たな用地ということでよろしいわけですね。

○委員長（内藤美佐子君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（井上忠相君） 距離にして20メートル、30メートルも離れていません。それで、学校へのアプローチに関しては、今の駐車場からその門のところに行くのに20メートル、30メートルはちょっと歩くのです、15メートルから20メートルですか。移転しても、そのアプローチの門扉のところまで大して距離は変わらない場所に設置します。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 来客用の駐車場というのもちゃんと取れるのかどうかお伺いします。

○委員長（内藤美佐子君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（井上忠相君） 井上です。

もともと上富小学校の現在借りている駐車場に関しては、来客用として設定されている駐車場です。ですので、今現状使っている駐車場に、例えば職員数が増えて漏れている場合に、その中の数台は使うかもしれませんが、基本的にあと残りは来客用ということで考えていますというか、今までそうしていました。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 当然上富小学校と相談して、面積とか考えていると思いますので、学校に対して支障のないような駐車場になるというふうに捉えてよろしいですか。

○委員長（内藤美佐子君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（井上忠相君） この件に関しては、学校と以前から使い勝手どうのこうのという話は煮詰めておりますので、問題ないと考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 続きまして、三芳小学校校庭スロープ設置工事についてもお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（井上忠相君） 井上です。

現在車椅子利用の児童がおりまして、三芳小に関しては、ほかの学校と比べて校庭と昇降口に関して唯一段差がある学校でして、回っていけば校庭には行けるのですが、それでも2センチ以上と段差があって、バリアフリー等を考えるとスロープを、何にしろ校庭に最短距離で行けるようにという考えから設置する予定です。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） よかったなと思いますけれども、まだこれ予算の最中ですが、もし分かればで結構なのですが、大体完成時期ぐらいはいつ頃なのかと、もし分かればで結構です。

○委員長（内藤美佐子君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（井上忠相君） 井上です。

ほかの工事との兼ね合いもありますけれども、今回の理由に関しては、あくまでもバリアフリーの観点からということですので、できる限り早めの工事を計画しています。それ以上ちょっと詳細な時期に関しては、お答えできません。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） この小学校施設整備事業についても、金額がこれで本当に足りるのかなというふうにすごく心配するところなのですが、この辺については課長はどのように考えているのかお伺いします。

○委員長（内藤美佐子君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） 中島です。

今年度の予算ではございませんが、今年度というか、3年度の予算ではございませんが、トイレの工事などもきちんとさせていただいて、あとはまた空調などもだんだん古いものがちょっと出てきているので、こ

ちらのほうも今回も計上させていただいておりますが、こちらの金額があれば、こちらのほうの施設整備事業のほうは十分に対応できると考えております。また、もしこれでどうしても突発的に足りないものとか、どうしてもやらなければいけないということがもし出てきましたら、その際にはきちんと補正のほうで対応させていただきたいと考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございます。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 各学校の一番大事なのは屋根だと思うのですが、屋根とか、それから床ですよね、そういった部分では5校とも、全く今のところ心配ないのかどうかお伺いします。

○委員長（内藤美佐子君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（井上忠相君） 井上です。

軽微な雨漏り等に関しては、今年度もそうですし、来年度もやる予定のものはあります。大規模な屋根等防水等の修繕に関しては、今後大規模改修等で行っていく予定です。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

予算説明書の383ページの真ん中から下のプールの薬品なのですが、昨年度はプールがなかったのだと思うのですが、昨年度も10箱買っているのですが、実際は買ってなくて、今年も……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員（細谷光弘君） 買ったでいいのですね、すみません。

○委員長（内藤美佐子君） 質問はよろしいですか。質疑はされませんか。

○委員（細谷光弘君） すみません。

○委員長（内藤美佐子君） 質疑なしですね。

○委員（細谷光弘君） いや、それでいいのですよね。すみません。

○委員長（内藤美佐子君） では、ただいまのところの確認は質疑でよろしいのですね。

○委員（細谷光弘君） はい。

○委員長（内藤美佐子君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（井上忠相君） 井上です。

プール薬品の消毒剤、珪藻土に関しましては、6月の議会において補正で減額させていただいております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 申し訳ありません。気づきませんでした。

385ページの13番使用料及び賃借料の中で、上富小学校借上料がなくなっておりますが、先ほどの工事の関係で同じ地主の方が、新たなどころなのですか、貸していただけるということなのですか、借上料はかからないということでもいいのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（井上忠相君） 井上です。

元をただせば、移転することによって面積が減り、その面積に見合う賃借料を提示させていただいておりました。何回かお話をしていくうちに、地権者のご好意によって無償で貸していただけるということになりましたので、計上しておりません。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

無償でいいと言われても、固定資産税等がかかると思うのですが、そういった集会所とかほかのところ借りている場合に、現在は固定資産税を含めた賃料ということになっていると思うのですが、それも払わなくて、その人の負担でよろしいのです。

○委員長（内藤美佐子君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（井上忠相君） 井上です。

その点もお話しさせていただきながら交渉した結果、そのような地権者負担でもよいということで話は終わっています。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 387ページの使用料についてお聞きしたいのですが、こちらの使用料というのは、学校教育課のほうで一括して払っていらっしゃるのか、各学校が払っていらっしゃるのか、どういう形でしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（井上忠相君） 井上です。

教育総務課のほうで支払いしております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 振込の場合がこの値段だと思うのですが、なぜ引き落としにしないのか。某政党ではないので、毎年当然払うわけなのでしょうが、カードで払うというわけにはいかないでしょうけれども、引き落としにしておけば、当然何百円という話なのですが、安くなると思うのですが、3%シーリングという話の中で、そういった手間はかけられない理由があるのかお聞きしたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（井上忠相君） このテレビ受信料の支払いに関しては、学校だけではなく庁舎内のこともありますので、支払い方法に関してはちょっと担当課と確認します。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 敷地が違うと駄目なのですが、同じ敷地内の複数台の場合は団体契約みたいなものもあるみたいなので、小学校分かれてしまっている場合は駄目なのでしょうけれども、そういったことを単純にやればいだけで、値段が下げられるということはずいやっていただきたいと思うのですが、す

みません。

○委員長（内藤美佐子君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） 中島です。

このテレビの受信料なのですけれども、やはり納付書みたいなのをいただいて、それで一応お支払いをしていて、それは手数料は無料で支払っていると思いますけれども、口座引き落としになるともうちょっと安くなるのでしょうか。

〔「当然皆さんカード……」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） すみません、私語はおやめください。そして、ちょっと要望のようになっておりますので、尋ね方を工夫してください。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 普通一般家庭では、カード払いや引き落としの場合は当然安くなるとNHKのページにも出ておりますので、ぜひ、予算上はこうなっても構わないのでしょうかけれども、決算のときにはそうならなければ。何とも言えないですが、すみません、399ページに……

○委員長（内藤美佐子君） 今のところは大丈夫ですね。

○委員（細谷光弘君） はい。

○委員長（内藤美佐子君） お願いします。三百何ページですか。

○委員（細谷光弘君） 399ページの、10番の小学校ITC機器維持管理事業の……

○委員長（内藤美佐子君） 学校教育ですね。

○委員（細谷光弘君） 教育課か、ごめんなさい。すみません。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 403ページは大丈夫ですか。

○委員長（内藤美佐子君） 大丈夫です。

○委員（細谷光弘君） すみません。小学校図書館整備事業において、本の増減について、特に藤久保小学校が倍増しているのですが、多分複合施設になったりした場合に、学校の図書館というのはなくなったりする可能性もあるのかと思うのですけれども……

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員、ちょっとこの冊数と金額のことで質疑してください。

○委員（細谷光弘君） その増因について教えていただきたい。

○委員長（内藤美佐子君） 藤小が……

○委員（細谷光弘君） 倍増になっているので。

○委員長（内藤美佐子君） 倍増ということで、はい。

教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） 中島です。

こちらの学校図書館の本のほうにつきましては、こちらはいつも充足率、そちらのほうの計算のほうに当てはめてやっているのですけれども、今ですとちょっと一番新しい正確な数字というのでしょうか、それが令和元年度のものが一番新しい数字なのですけれども、その廃棄したものを比べますと、藤小だけちょっと



著しく低かったので、こちらのほうやはり充足率を上げて、子供に一冊でも多く本を読んでもらいたいということからこのようなことになりました。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

385ページの、383というか、燃料費で電気料とか水道料とかガス料金が一律下がっているのですが、そういった要因について教えていただきたい。

○委員長（内藤美佐子君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（井上忠相君） 井上です。

ここ最近の動向から、エアコンを利用する、ガスエアコンを普通教室のほうに設置しました。その関係で、灯油代の見込みが少なくなったということで、あくまでもこれもヒアリングの結果、このような形で計上させていただいています。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございますか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

381ページなのですけれども、一般事務の中で令和2年度当初予算のほうには本の読み聞かせの謝礼があったと思うのですけれども、なくなった要因を教えていただきたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（井上忠相君） 井上です。

こちらのほうの講師謝礼につきましては、学校教育課のほうにも類似したものがあまして、こちらのほうで統一させていただくということになりました。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。分かりました。

というと、事業自体がなくなったわけではないという認識でよろしいのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（井上忠相君） 委員おっしゃるとおりです。

○委員長（内藤美佐子君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。分かりました。

それから、383ページの先ほどの燃料費、一番下なのですが、灯油代ということで、上富小学校と竹間沢小学校が大分少ないのかなと感じたのですけれども、何か要因があるのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（井上忠相君） 井上です。

あくまでも学校のほうから出てきた数字を尊重させていただいて、計上させていただいています。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにはいらっしゃいますか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） では、ここで休憩を取りたいと思います。

（午前10時37分）

---

○委員長（内藤美佐子君） 再開いたします。

（午前10時49分）

---

○委員長（内藤美佐子君） 休憩前に引き続き、教育総務課への質疑を行っております。項2小学校費でございます。

質疑を受けいたします。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

ページ数397ページになります。小学校施設管理事業になりますが、17の備品購入費の中に施設用備品消火器とありますが、こちらはどちらの学校のものでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（井上忠相君） 井上です。

こちらのほうは、全て三芳小学校のほうになります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 全て三芳小ということで、これは全体の本数の9本なのか、お伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（井上忠相君） 井上です。

三芳小に関しては、全てで全部合わせて36本あります。設置した年数が違いまして、消防設備点検の業務委託料の中で、経過年数を超えるというものに関して対象となるのが9本です。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 全体で36本中の9本ということで、多分耐用年数が8年から10年という形だと思うのですが、指摘があって今回9本だと思いますが、これからどんどん毎年というか、最近消化器の予算が取られていなかったと思うのですが、これからほかの学校もこういうふうが増えていくということでよろしいですか。

○委員長（内藤美佐子君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（井上忠相君） 井上です。

その年度年度で本数はばらつきはありますが、交換していくことになります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 細田委員、大丈夫ですか。

ほかには。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ページが381から384までなのですがすけれども、一般事務で、先ほど細かいところはいろいろあったのですが、一般事務全体でマイナス144万8,000円ということで、これが前年度にすると96.59%ということになると思います。こちらが、予算要求の上限がマイナス3%ということで、基本的にそういう考えでこうなっているのか、あと積み上げた結果が、結果的にこうなったのかというのは、どちらなのでしょう。

○委員長（内藤美佐子君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（井上忠相君） 井上です。

積み上げた結果、このような形になっておりまして、一般事務でここまで下がった場合は、ほかの事業のところでもその分入れ替えるというか、スライドするというか、そのような形になっています。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、次の383ページで伺いたいのですがすけれども、積み上がった結果ということで、コピー用紙でちょっと聞きたいのですがすけれども、先ほどオンラインが進んでくるので、ペーパーレスが進むだろうという話もあったと思うのですが、ペーパーレス自体はどれくらい進むという予想というか、予算なのですか。金額でもいいですし、量でもいいのですがすけれども。

○委員長（内藤美佐子君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（井上忠相君） 井上です。

申し訳ありませんが、ちょっと想定値をつくっておりません。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

積み上がった結果がこういう予算になったということですがすけれども、想定していないのであればどうやって積み上げたのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（井上忠相君） 井上です。

恐らくそのインクの関係でだと思えるのですがすけれども、こちらのほうは確かに積み上げなのですがすけれども、削減できる部分に関しては、このインク代が減らせるだろうという意図です。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

よく分からないので、これはいいです。コピー用紙なのですがすけれども、いろいろ変わると思うのです。ま

だB判って使わないといけないのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） 中島です。お答えします。

A4サイズを使用してもらうようにはしております。推奨しております。ただ、若干どうしてもやっぱりB5サイズなものが必要というものもございますので、そこはちょっと使用させていただいていると思います。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。分かりました。

では、395ページで、上のほうの節12委託料で伺いたいと思います。清掃業務委託料、清掃業務なのですが、窓ガラスの清掃とトイレ等清掃業務委託とあると思います。まず、窓ガラスのほうなのですが、これ全然令和2年度と変わらないのですが、労務単価の上昇とか、そういうのはないのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（井上忠相君） 井上です。

こちらの窓ガラスの清掃に関しましては、刊行されている設計単価の本とかありまして、その中のビルメンテナンスというような項目がありまして、その中で労務単価を含めた形での記載があります。それと、あとは実際に入札等、入札結果もしくは設計する際にその近似値になったこともありまして、70円というのは据置きという形になっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ということは、これに関して労務単価の上昇はなかったという理解でよろしいわけですね、再度ちょっと伺いたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（井上忠相君） 毎年刊行物を見てもそのぐらい、上昇率が基本的にないという、含まれてしまっていますので、その中でこの単価が出てきますので、変動があるにしても、その中に含まれているという形になっています。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、下のトイレ等清掃ですが、こちらは令和2年度47万4,000です。こちら下がったという、労務単価含めてなのですかね、という理解なのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（井上忠相君） 井上です。

こちらのほうが下がった理由は、トイレ改修工事を行ったことよっての流し台の減少、便器の減少等、そちらのほうの数の精査をした結果、このような形になっています。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

もう一つお伺いします。395ページになります。12の委託料の中に、消防設備保守点検業務委託料がありまして、前年度、令和2年度は20万だったのですけれども、今回16万となっていますが、その減の要因を教えてください。

○委員長（内藤美佐子君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（井上忠相君） 井上です。

こちらのほう近年の入札結果を精査して、このような形で減額した形で設定させていただいています。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 毎年入札ということでよろしいですか。今回が入札だったということですか。

○委員長（内藤美佐子君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（井上忠相君） 井上です。

毎年入札をかけております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） あともう一つ、すみません、下のほうに行きます。樹木管理業務委託料とありますけれども、剪定（5校）とありまして、こちらは毎年全校ではなく分けてやっていたと思いますけれども、毎年5校になったということでよろしいのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（井上忠相君） 井上です。

おっしゃるとおり5校平均して、要望箇所を聞いて均等に行うことにします。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で項2小学校費の質疑を終了いたします。

続いて、405ページから428ページ、項3中学校費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

405ページ、上の段のところなのですけれども、特別支援教育就学奨励費扶助のところでお伺いいたします。違いましたか。

○委員長（内藤美佐子君） 教育総務課をお願いします。

○委員（桃園典子君） 間違えました。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにはございませんか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

425ページの0003番、中学校教材備品整備事業なのですがすけれども、金額は毎年変わっていないのかなというところで、中身が教材備品の充実及び現有備品の老朽化に伴う買い替えを行うということなのですがすけれども、これは大体どういうものを買って替えているのか、予定もあれば教えていただきたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） 中島です。お答えいたします。

まず、理科とかでいいますと、顕微鏡とか、レーザーポインターとか、滑車装置とかでございます。それと、あとはサッカーの、これはゴールのネットといっても、ちょっと備品になるようなほうのものとか、あとは糸のとか、あとちょっと楽器とかにも、ピッコロとかもございませう。ピッコロとかクラリネットとか、あとは体育のマット、ミシン、そのようなものがございませう。楽器や、あとはマット、理科は大分そろってはまいりましたが、顕微鏡、そのようなものが多いです。あとはスポットライトとか、あとガスコンロ、そのようなものとかもございませう。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。分かりました。

すみません、自分も一般質問させていただいたので、楽器の件でやりましたけれども、金額が同じということで、ただ、中学校の各校によって金額の増減があると思うのですがすけれども、この辺はどのように、ヒアリングはされていると思うのですがすけれども、決定の仕方というか、その辺を教えていただきたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） お答えいたします。

学校教育課のほうで、夏に1度備品点検というのもやっておりますので、教材備品のほうも例えば音楽だったりとか、理科だったりとか、その年によって変わっているのですがすけれども、そのときにやっぱり古いものとか、それをちょっといただいておりますので、そちらを基に、あと学校要望で結構たくさん、学校要望はかなりの金額で皆さん出してくるので、そこで一応それが古いものが入っていたら、そこにマルをつけて優先順位のほうも、学校のほうで大体優先順位のほうは決めてもらうのですがすけれども、そこでどうしてもこれ古いものというので1番とかにしたものについては、またこちらのほうでもちょっと調査をかけて、計画的に購入するようにしております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

内容はよく分かるのですがすけれども、すごくきれいにまとまるなというのをちょっと感じたので、もっと要望があるのであれば増額も検討できたのかなと思うのですが、その辺については検討されたのか、伺いたい

と思います。

○委員長（内藤美佐子君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） 中島です。

ちよつとこちら備品のほうなのですけれども、教材備品も学校のほうでは、教材整備指針という文科省から出ているものに従ってでは、結構充足は一応しているのですけれども、ただ、今回その教材備品の指針の中でも、古いものを大体買い替えていきなさいというのもございまして、そちらと、あと学校ともちよつと話し合いをしまして、このような結果になりました。

○委員長（内藤美佐子君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

各学校でいろいろ要望があると思うので、ぜひそれをタイムリーに本当に察知していただいて、補正はもうどんどん組んでいただきたいなというふうに思っております。

上の、それから中学校運営の中の印刷製本費で読書通帳があると思うのですけれども、同じページに。これ小学校費でも聞こうと思っていたのですけれども、枚数が減っていて単価が上がっているということで…すみません、失礼いたしました。学校教育課でした。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

409ページをお願いします。13の使用料及び賃借料、借り上げとしてタクシー代1万5,000円3校がございまして。これなのですけれども、小学校のほうは385ページに載っているのですけれども、1台2万円の単価になっておりまして、中学のほうは1台1万5,000円となっている、この違いについてお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（井上忠相君） 井上です。

こちらのほう、中学校のほうでのタクシーの利用が小学校に比べて少ないとちよつと想定しまして減っております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

利用が少ないということは、これは回数を見込んでの料金設定というか、そういうことになるということですか。

○委員長（内藤美佐子君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（井上忠相君） 井上です。

片道1回という計算をしまして、けがの程度にもよるのでしょうけれども、中学生とかになりますと、すぐに連れて行ってあげなくてははいけないという状況も少なくなってきました。例えば片道は行っても、帰りは病院の場所によってはそのまま帰ってしまうとか、タクシーに乗らないで。そういうようなことも小学校に比べて多いので、回数自体が少なくなってきました。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

利用の需要と供給ではないのですけれども、そういうところでの金額を抑えられるということの見込みは分かったのですが、どのような計算なのですか、片道お幾らとかとなるのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（井上忠相君） 井上です。

片道幾らというのは、片道その病院の場所にもよってタクシーの金額は変わってきますので、一概に幾ら内という想定で組んでいるわけではありません。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

続いて、411ページ、借上料のところなのですが、自動体外式除細動器借上料に関してなののですけれども、48か月と60か月の8,550円と1万1,970円の単価の違いについてお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（井上忠相君） 井上です。

あくまでも、これもちょっと見積りなの、要は11か月分に関しては見積りなののですけれども、契約の差益が生じますので、恐らくこれよりも下がってくると想定されます。1か月分に関しては、もう既に契約しているものなので、定額で決まっているのですけれども、次契約する11か月分に関してはこれから契約する予定でいますので、そこで、あくまで予算は1万1,970円ですけれども、契約をすると多少下がってくる予定では考えています。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

そうしますと、小学校費のときの同じく48か月、60か月とある、その基本となる料金との違いの見方が分からなかったのですが、例えば今の48か月で8,550円というのは、3台分の単価が8,550円ということでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（井上忠相君） 委員おっしゃるとおりです。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

419ページの0004中学校施設整備事業で工事費、三芳中学校校舎西側階段室手摺設置工事と、その下に昇降口塗装工事とありますが、これは一緒の工事になるのですか、それとも全く別々のものなのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（井上忠相君） 井上です。

別の工事となります。

以上です。



○委員長（内藤美佐子君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

では、手すり設置工事についてお聞きしますが、設置ということなので、新たにつけるのかなと思うのですが、なぜ設置することになったのか、その理由をお尋ねいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（井上忠相君） 井上です。

こちらの三芳中学校に関しては、東側はもうついているのですが、まだ西側がついていなかったということ。また、生徒に階段の昇降が多少困難な生徒がいらっしゃるということですので、これを機に設置をという考えでいます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

そういう生徒さんがいらっしゃるということなら、なるべく早い工事が望まれるところかなと思いますけれども、何月ぐらいという予定はあるのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（井上忠相君） 井上です。

先ほど小学校のときのスロープと同じように、普通の工事とちょっと違いますので、ウエートの持たせ方、ですので、できるだけ早い時期に発注しようと考えています。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

417ページの役務費の中の手数料、ピアノ調律手数料なのですが、各中学校の調律代が書いてあるのですが、1万3,000円掛ける2台と、これはグランドピアノなのか、アップライトピアノのなかについてお聞きします。

○委員長（内藤美佐子君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（井上忠相君） 井上です。

全てグランドピアノになります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

公民館とかのグランドピアノは1万7,600円となっているのですが、これは学校なので特別というか、台数が多いからとか、そういうことなのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（井上忠相君） 井上です。

台数の多さと、それに応じた見積り結果がそのようになっています。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

林委員。

○委員（林 善美君） 林です。

今の419ページの三芳中学校の階段室手すり設置工事のところなのですが、昇降しづらいお子さん、生徒さんがいらっしゃるということなのですが、三芳中はグラウンに降りる、先ほどおっしゃった段差というか、そういうここ以外にはバリアフリーにはなっているのか、お伺いしてもよろしいでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（井上忠相君） 井上です。

三芳中学校に関しましては、1階低層部分に関しては全て、校庭に行く部分もそうですし、体育館に行く部分に関しましても、歩行が困難な、ごめんなさい、段差というものは生じていません。階層が2階から以上に関しては、手すりがないという状態です。1階低層部分に関しては支障がありません。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 林委員。

○委員（林 善美君） ありがとうございます。

さっき三芳小学校のお子さんが段差があると、車椅子だというお話だったので、その子が三芳中にきつと何年後に進級されるのかなと思うと、でも要望になって……

○委員長（内藤美佐子君） 要望になります。

○委員（林 善美君） ありがとうございます。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 407、408で、小学校費と同じなのですが、消耗品費の全体的なところでお伺いしますけれども、2020年度は423万9,000円から2021年度は389万円と減とした、この減とした要因についてお伺いします。

○委員長（内藤美佐子君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（井上忠相君） 井上です。

こちらのほうも、全体を見据えた中で学校の要望もありますし、あと全体計算方法としては小学校と変わらないというか、同じような削減率というか、形でやっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 小学校費もそうでしたけれども、学校の要望額で、中学校のほうの3校のそれぞれの要望額というのは幾らずつなのでしょう。

○委員長（内藤美佐子君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（井上忠相君） こちらに関しても小学校と同じように、この予算で組まれています額とほとんど変わらない金額になっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 三芳中学は107万5,000円、それから三芳東中が103万8,000円、藤久保中が83万9,000円ということで、この金額が大体要望額というふうに捉えてよろしいのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（井上忠相君） 井上です。

そのとおりです。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 私は、要望額の全額が予算化されるとは思っていませんでしたので、要望額の90%とか80%とかあると思ったので、そのパーセンテージをお聞きしようと思いましたが、そうすると今後要望額については、学校側の要望額に満たされる、そういったことを継続していくということでよろしいのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（井上忠相君） 井上です。

今ちょっと消耗品のお話ししたのですけれども、学校配当全体の、例えば医薬材料、印刷製本、その他もろもろ学校配当がありまして、その枠の中で消耗品に対しては幾らぐらい充てる、印刷製本費に幾らぐらい充てる、例えば印刷製本費が足りないのであれば、その分消耗品に充てたいのだけれどもとかという学校側の要望を聞きながら組んでいますので、基本的には要望とそんなに差異がない形では、今後もつくれるとは思っています。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 私は、あくまでも消耗品費で、予算書がそうになっていますから、印刷製本費は印刷製本費で別に分かれていますので、全部をひっくるめてお尋ねしているのではないのですけれども、例えば印刷製本費を、中学校でも1校印刷製本費なくしています。ですから、それは消耗品費に充てるためになくしていくというふうな、そういった両方を加味してということで、全体を加味してということですので、そういうふうなことになってしまうのかなと、もし印刷製本費を減らせば消耗品費が多く支出してもらえる、そういったふうに全体的にとると、そういうふうに見えるのですけれども、その辺はいかがですか。

○委員長（内藤美佐子君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（井上忠相君） 井上です。

すみません、ちょっと語弊があったようで、申し訳ありません。あくまでも、基本的には学校側の要望を尊重して組んでいますので、言い方はおかしいのですけれども、変ないじり方をしているわけではありません。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 私も変ないじり方をしているとは思っていないのですけれども、答弁がそういう答弁だったものですから。そうすると、消耗品費を私は聞いているのですけれども、消耗品費については学

校の要望額に大体匹敵するぐらいの予算を組んでいると、そして今後もそういった予算の計上をすると、それでよろしいですか。

○委員長（内藤美佐子君） その答弁はありましたので。その答弁はされています。  
ほかにございませんか。

〔「今手挙げているんですから」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 同じ答弁がございました。  
ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 今せっかく担当課が手を挙げていただいているのに。

次に、419ページについてもお伺いしますけれども、2020年度は900万円でした。今度工事費が200……

○委員長（内藤美佐子君） どこの質疑をされていますか。

○委員（吉村美津子君） 419ページ。

○委員長（内藤美佐子君） の何ですか。

○委員（吉村美津子君） 中学校施設整備事業。

○委員長（内藤美佐子君） お願いします。

○委員（吉村美津子君） 工事費が215万1,000円ということですが、大幅な減になっておりますけれども、この減にすることに対しての担当課のほうの、その辺はどのようにしてこのようにしたのか、お伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（井上忠相君） 井上です。

これちょっと小学校のほうで修繕とか工事のお話ししましたが、基本的に学校からの要望がありまして、大幅な大規模な改修工事にならないようなものであれば、ここに記載しておりますので、中学校費がここまですべて減らしたのが、例えば工事をしないですら減らさないとか、そういう意味ではなく、あくまでも来年度、こちらのほうをやったほうがいだろうということをお伺いしていただいて、そこで精査した結果、このような形で記載しているということです。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 先ほど小学校費の答弁の中では、その他の工事についても、この工事費の中の金額、ここにはその他工事として体育施設、消防設備を含むとありますけれども、それ以外の工事もし必要になったならば、それはこの費用の215万1,000円の中で対応できるものなのか、それとも補正を組むのか、その辺についてお伺いします。

○委員長（内藤美佐子君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（井上忠相君） その他工事の中で、ここに記載していないものに関しては対応します。ただ、それがこの予算をオーバーするような、先ほど手すりとか先に先行してやりました残りが幾らあります。その中で賄えないものに関しては、補正とかで上げさせていただく予定です。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

417ページの役務費のオージオメーター検査料なのですが、これは定期的な校正推奨されていますけれども、何年に1回ぐらい当町でやっている、何年目だからやっているのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（井上忠相君） 井上です。

こちらオージオメーター自体は、法定検査期間の定めがもともとありません。それで、一昨年、31年度予算、令和元年度にやっています。そこで、はかりの検査が2年に1度ですので、オージオメーターもそれに合わせて2年に1度やろうという形で、令和元年度から計上させていただいて、隔年でやる予定です。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 法的には定めはないのですけれども、定期的にやってくださいというようなことになっておりますが、これは何台あるのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（井上忠相君） 全校合わせて5台あります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

中学校に5台ある。

○委員長（内藤美佐子君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（井上忠相君） 井上です。

今中学校費なので、中学校の総数をお話ししました。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

では、そうすると2個あるところと1個あるところがあるということでもいいのだと思うのですが、419ページの委託料の樹木管理業務委託料、こちらのほうは小学校のほうは50万円で5校ということですが、中学校のほうは1校当たりこれだと83万円ぐらいになると思うのですが、毎年このような値段になるというか、そういった要望というか、小学校より中学校のほうの木が思い切り多いとか、何か要因があるのか教えていただきたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（井上忠相君） 井上です。

樹木の数に関しては、確かに中学校のほうは全体の校庭自体が広いということと、あとこちらのほうは平均して要望の本数、私たちも1回ヒアリングというか、11月ぐらいに見に行っているのですけれども、切っ

たほういいと思われる木が中学校のほうが多かったというのもあります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 校庭が広いか狭いかというのは関係なくて木の多さだと思うのですが、切らなければいけないのが、毎年中学校のほうが多いという判断でいいのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（井上忠相君） 井上です。

校庭が広がると、その周囲が、延長が長くなるので、植わっている木の本数も多少は増えてきます。それで、要望に関しては、もちろん切ってほしいという要望があつて、私たちも見に行つて、そこで例えば次年度以降、そこまで切る必要がなければ250万から落ちることはありますし、それで小学校のほうで切らなくてはいけない木が増えれば、そこで増えてくる。ですから、毎年その金額が同じにはならなくなるとは考えています。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございませつか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

417ページの12の委託料なのですけれども、2つ目か、トイレ等清掃業務委託料ということで、令和2年度の当初予算から比べると単価が下がっているのですけれども、これの要因を教えてくださいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（井上忠相君） 井上です。

こちらのほうは、便器数のちょっと精査をさせていただきました。そうすると、申し訳ないのですけれども、過去の便器とか流し台の数と合わない部分がありまして、そこでちょっと精査の結果、下げたということでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

というと、今までは払い過ぎていたということなののでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（井上忠相君） 井上です。

こちらが出す仕様に関しては数字が出ているわけなのですけれども、入札する中で数の精査というのですか、入札する上で。そこで、相手方が入札する額に、その数字というか、便器数とか流し台の数がちゃんと合っていると、合っていて、こちらのほうで今まで計上というか、算出のところで数量が間違っていたということですので、払い過ぎていたということではないのです。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

請求はちゃんとした数で来るということでよろしいでしょうか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

ということは、最終的にはちゃんとした数字でお支払いしているということでよろしいのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（井上忠相君） 井上です。

委員おっしゃるとおりです。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 林委員。

○委員（林 善美君） すみません、1点だけ。419ページの先ほどの樹木管理業務委託料なのですが、例年は1校を指定してあって一括でというふうな記載だったのですが、今回3校というふうになっているのですが、この理由を教えてください。

○委員長（内藤美佐子君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（井上忠相君） 井上です。

小学校費のときにもご説明したように、1校をメインでやって、ほかの学校を切るのに二、三年かかるとなると、樹木の伸びが、繁茂がひどくなる。なので、平均的に全体を剪定していこうというふうにしました。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 林委員。

○委員（林 善美君） では、3校で取ってあるけれども、もしかしたらやらないという、やらないというか、その規模が違うということですか、それぞれの規模は。

○委員長（内藤美佐子君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（井上忠相君） 井上です。

全ての学校をやる予定です。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかには。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で項3中学校費の質疑を終了いたします。

以上で、教育総務課が所管する予算に対する質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

(午前11時27分)

---

○委員長（内藤美佐子君） 再開いたします。

(午前11時28分)

---

○委員長（内藤美佐子君） 続いて、学校教育課が所管する予算に対し質疑を行います。

歳入から行います。事業別予算説明書29ページから42ページ、款14国庫支出金の質疑を行います。  
質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

37ページの一番下の理科教育設備整備費等補助金が47万4,000円から29万5,000円の減となっておりますけれども、その要因についてお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。お答えいたします。

理科の教育設備整備費の補助金については、学校備品の補助金と、あと理科支援員に対する補助金がありました。来年度については、ちょっと総務課のほうで扱ってはいるのですが、理科の整備費の補助金を申請しないということ聞いております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 1つは廃止になりましたけれども、もう一つの、失礼しました、39ページのほうがよかったかもしれません。理科教育設備費等、先ほど言いました補助金の中の理科観察実験支援事業が……分かりました、ごめんなさい。これは理科教育設備整備費等補助金が廃止になったために、全体的な金額が減ったということで、この理科観察実験支援事業のほうの金額が減ったということではないわけですね、そのように捉えてよろしいですか。

○委員長（内藤美佐子君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

委員のおっしゃるとおりです。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、今ある理科観察実験支援事業なのですが、これに対して、先ほど言ったように理科教育設備整備等補助金のほうが廃止されてしまいましたので、こちらの残っているほうについている補助金については今後廃止方向なのかどうか、その辺どのように捉えているか、お伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

今のところ、その廃止になるとか、そういった情報は入っておりません。

○委員長（内藤美佐子君） ほかによろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で款14国庫支出金の質疑を終了いたします。



続いて、41ページから58ページ、款15県支出金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

53ページ、4の教育総務費補助金で、教育支援体制整備事業費補助金ということで、小中学校の学習指導員とスクール・サポート・スタッフが計上されておりますけれども、県支出ということで、これは全額県支出で賄うという形なのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

こちらの学習指導員とスクール・サポート・スタッフについては、報酬については全額負担になっております。費用弁償については、補助の対象になっておりません。

○委員長（内藤美佐子君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

こちら金額が、学習指導員とスクール・サポート・スタッフ同じ金額になっているのですが、では小学校、中学校、それぞれ人数をお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

それぞれ小学校各1名ずつ、中学校についても1名ずつ、合計8名足す8名で16名を予定しております。

○委員長（内藤美佐子君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

これ去年の臨時会で、まず計上されたと思うのですが、そのときは小学校については学習指導員は各校1人ずつだったのですが、スクール・サポート・スタッフについては各校2人ずつだったと思います。今回、各校1人ずつということで、1人ずつで十分だということなのでしょうか、あるいは県からの支出金が各校1人ずつしかつかないとか、要するにこの人数とした理由をお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

県からの通知により、各校1名ずつという通知が来ましたので、補助金が出る金額の範囲内で予算のほうを計上させていただきました。

○委員長（内藤美佐子君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

この職員についての身分をお伺いします。会計年度任用職員ということになるのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

委員のおっしゃるとおりです。

○委員長（内藤美佐子君） ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で款15県支出金の質疑を終了いたします。

続いて、59ページから62ページ、款17寄附金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で款17寄附金の質疑を終了いたします。

続いて、63ページから80ページ、款20諸収入の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

説明書77ページ、中学生海外派遣航空券返還金とあります。これは、恐らく令和元年12月の定例会の補正で上げられた216万の航空券等、これが令和2年度事業が実施されず、1年間バウチャーとして保管して、それが戻ってきたものかと思うのですが、そうすると216万の補正計上に対して、今回の歳入が131万円くらいということで、大分差額が出るのですが、このご説明をお願いします。

○委員長（内藤美佐子君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（大類達也君） 大類です。お答えします。

補助金に関して、今回返還金に関しましては、航空券に関しての返還金になります。航空券に関わっている金額が150万ということで、その中の発券手数料10%の手数料を引いた額が、返還金として今回計上されております。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

そうすると、私この補正で計上した分、全部戻ってくるかと思ったのですが、これ航空券分は150万だったということで、その他のものがあるから、今回戻ってくるのは130万9,000円で、これはもう仕方がないというものでよろしいのですね。

○委員長（内藤美佐子君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（大類達也君） 委員のおっしゃるとおりです。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにはございませんか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

同じページ、77ページの給食費で聞きたいのですが、まず給食費は学校教育課で取り扱うということで、その中の試食会、これについて聞いても大丈夫なのですか。77ページの試食会についても聞いても大丈夫ですか。

○委員長（内藤美佐子君） 大丈夫だそうです。

○委員（菊地浩二君） この試食会の人数なのですが、小学校で190、中学校でも110、令和2年度は試食会中止されたと思いますが、令和3年度の方針というのはもう決まっているのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか、答弁はどちらで行われますでしょうか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） この件については、学校教育課では分からないということでしょうか。

〔「それについてはそうですね」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員、この件については。

○委員（菊地浩二君） 正式に答えてもらったほうがいい。

○委員長（内藤美佐子君） そうですね。では、学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

試食会の方針については、担当課が給食センターになりますので、そのときに質問のほうお願いしたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

課ごとにやるということになったので、この辺ちょっと今後の課題かなというところで思いました。

あと、その下で日割り給食なのですけれども、こちらのほうは大丈夫なのですか。要するに、1,100食になっていますけれども、小学校が令和2年度は810、中学校が480から大幅増なのですけれども、これについての説明をよろしいですか。

○委員長（内藤美佐子君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

令和2年度につきましては、私会計から公会計に移行するというので、給食センターとちょっとお話ししたところで大体このくらい、小学校については810食、中学校については480食というふうに伺っていたのですけれども、令和2年のなりましてコロナの状況が落ちついたときの、9月とか10月当たりの日割りが大体100食ぐらいということで、それを基に今回、来年度に向けて積算のほうさせていただきました。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で款20諸収入の質疑を終了いたします。

続いて、歳出に関する質疑を行います。事業別予算説明書363ページから382ページ、款10教育費、項1教育総務費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

375ページの生徒支援事業の12委託料についてお伺いいたします。日本語指導委託料なのですけれども、これ2020年度は週16時間ということだったのですけれども、今回20時間に増やした要因というのはどういうことなのかについてお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。お答えいたします。

指導が必要な児童生徒数、またその子に応じた週2時間または1時間、この辺りを計算したところ、令和

3年度につきましては週2時間ということで計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 週2時間受けていらっしゃるお子さんというのは、何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

小学校で6名、中学校で1名でございます。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 週に2時間ということになると、もし本当に来たばかりだったり、親御さん話せなかったりすると、それで授業についていけるのかなとちょっと思うのですけれども、増やしたということで、それは事足りることなのか、本当はもっと必要なのか、どういうふうにお考えでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

現在の指導状況、また必要性等、実態把握を行った上で計上しております。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） ということは、これで十分指導は行き届くというふうにお考えだと思えるのですけれども、そして金額が週の38週は変わらずに20万増えているので、その時間が増えているとは思えるのですけれども、足りているというふうに、十分というふうにお考えでよろしいのでしょうか、ごめんなさい、もう一度お伺いします。

○委員長（内藤美佐子君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

委員のおっしゃるとおりでございます。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

373ページ、一般事務のところの7報償費、謝礼、講師謝礼1万5,000円ですが、何の講師になりますか、内容を教えてください。

○委員長（内藤美佐子君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

5,000円が2市1町で実施します人権講演会の謝礼、1万円が教育相談連絡協議会で実施します研修会の謝礼となっております。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

同じページ、同じ項目なのですが、18の負担金、補助金のところの下のところ、入間東部学校保健会の掛ける0.9となっていますが、0.9というのはどのような意味合いになりますか。

○委員長（内藤美佐子君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。お答えいたします。

入間東部学校保健会より、負担金についてはこの計算式掛ける0.9ということで通知のほういただいております。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。分かりました。

続いて、375ページ、0003国際交流事業の中で、謝礼で国際理解出前講座講師謝礼は、どのような方が講師になられますか。

○委員長（内藤美佐子君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

オランダ大使館、マレーシア大使館の外交官等でございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

これは、8校同じ方が講演するわけではなく、学校によって違うということによろしいでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

中学校につきましてはオランダ大使館の外交官、小学校につきましてはマレーシア大使館の外交官等を予定しております。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。分かりました。

その下、0004生徒支援事業の中の7報奨費、部活動ボランティア指導員謝礼1万2,000円掛ける10名になっておりますが、これはどこの学校に何名ということになりますか。

○委員長（内藤美佐子君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

内訳を申し上げます。令和2年度の状況ですが、三芳中学校4名、三芳東中学校4名、藤久保中学校2名となっております。令和3年度につきましては、またこの後募集等をかけさせていただきますが、おおむね同じような方をお願いする状況でございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

この10名という人数配置ですが、学校側の部活動のほうの要望と、この配置されている人数は要望に合致

している状況でしょうか、それともまだ少し足りない状況でしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

現在のところ合致している状況でございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

続きまして、377ページ、0008人権教育総合推進地域事業の中で7報償費、講演会講師謝礼とありますが、この講演会の講師はどのような方が担っていただきますか。

○委員長（内藤美佐子君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

医師、それから助産師等を考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

その下のゲートキーパー研修講師謝礼、これに関して、この研修を受ける人はどなたになりますか。

○委員長（内藤美佐子君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

教員が対象となります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） そうしますと、小中学校の教員全員が受けるということでよろしいでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

こちらの研修会につきましては、各学校から1名、またはコロナ禍の状況がございますので、2名等募集をいたしまして、各校から代表者を募りまして研修をさせていただく予定です。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

代表制ということですが、これは代表の方が受けられて、学校でそのことをフィードバックするような、そういう場があると捉えてよろしいでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

委員さんのおっしゃるとおりでございます。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

その下に、ゲートキーパー研修テキストが16冊とございますが、この16冊をいただく方はどなたになりますか。

○委員長（内藤美佐子君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

各校に2冊を考えておまして、各校ごとに活用を図ってまいります。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） ほかには。

林委員。

○委員（林 善美君） 林です。

367ページで、先ほどお話あったのですけれども、会計年度任用職員が前年から増えているのですけれども、こちらの要因についてお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

学習指導員とスクール・サポート・スタッフの分になります。

○委員長（内藤美佐子君） 林委員。

○委員（林 善美君） 先ほど県からの補助金ということだったのですけれども、職員手当のところ、会計年度任用職員期末手当というのが前年と変わらないのですが、こちらの16人の方は期末手当は出ないというか、そういう勤務体系ということでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 委員のおっしゃるとおりで、来年度は週10時間の勤務を予定しております。週10時間ですと期末手当の対象外ということで、期末手当については今回計上しておりません。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかに。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

まず、371ページなのですが、子育てのための施設利用給付事業で、未移行幼稚園の預かり保育料が令和2年度に比べて半分以下になっていると、この要因をお願いします。

○委員長（内藤美佐子君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

預かり保育につきましては、事業が始まった当初は限度額いっぱい、月に1万1,300円で計上のほうさせていただきましたが、令和元年度の10月から、そして令和2年度に預かり保育の状況を鑑み、実績に合わせた数字で計算のほうさせていただきました。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

その下の補足給付ですか、これは若干増えているのです。令和2年度に比べると80万ぐらいですか、それ

もやっぱり実績からということですか。

○委員長（内藤美佐子君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

補足給付につきましては、令和2年度の人数が令和元年度より対象者が増えておりまして、実績に合わせた結果となっております。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ちょっと令和2年度と出てきたのですが、令和2年なのでしょうか、私3年度の質問しているのですが。

○委員長（内藤美佐子君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） すみません。預かり保育も補足給付についても、実績に合わせた数字で計上させていただいております。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） それは、実績というのは令和2年度の実績ということによろしいですか。

○委員長（内藤美佐子君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

委員のおっしゃるとおりです。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 続きまして、377ページの小中学校教育用コンピュータ維持管理事業で、新しくネットワーク監視機器ハード保守料というのが出てきています。このネットワーク監視機器というのは何を指しているのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（大類達也君） 大類です。お答えします。

このネットワーク構成機器ハードに関しましては、役場にある教育用サーバーを指しております。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そこの管理というのは、基本的には今現状で行くと財務課ではないのでしょうか、学校教育課のほうでやっているということですか。

○委員長（内藤美佐子君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（大類達也君） 教育用の施設サーバーをサーバー室のほうに置かせていただいて、こちらのほうの機器の借上料に関しましては、学校教育課のほうで支払いをしております。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 借上料ではなくて、保守料のことを聞いているのですが、保守の担当も学校教育課で行っているということによろしいのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（大類達也君） 大類です。



委員のおっしゃるとおりです。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 373ページで、使用料及び賃借料がありますけれども、文化会館の使用料ということで11万8,000円ありますけれども、これは指定管理者のほうに支払っていくということで、町が管理運営してればこの支出はなかったというふうに捉えてよろしいわけですね。

○委員長（内藤美佐子君） ちょっとその質問は、そこに答弁できますか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 中学校もそうですけれども、こういった指定管理者だと支出が出てしまうということです。

377ページの、先ほどありましたゲートキーパー研修講師謝礼のところなのですけれども、まずこのゲートキーパーについてどのような内容なのか、お伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

こちらの内容につきましては、小中学校の児童生徒、自殺等を考えている児童生徒の心理、または原因や、そうしたところを教職員がしっかり認識をする。また、そうした上で具体的にどのような関わりを持っていくことが大切であるか、特にこうしたところを実践的に学ぶ研修となっております。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 先ほどの講演会の講師謝礼のところでは、医師とか助産師という方が講演をされていくということだったのですけれども、ここの講師というのも、やっぱり同じような関係の方がされていくのかどうかお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

こちらにつきましては、大学のほうから専門的な有識者を招きまして、実施をする予定でございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） これは1回分なのか、それとも何回か行われるのかお伺いします。

○委員長（内藤美佐子君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

こちら1回分となっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 379ページのコミュニティ・スクール推進体制構築事業についてお伺いします。

この教職員・地域対象研修会講師謝礼のことについて、これは1回分なのかどうかお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

1回分でございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 審査の途中ですけれども、昼食のために休憩といたします。

（正 午）

---

○委員長（内藤美佐子君） 再開いたします。

（午後 1時10分）

---

○委員長（内藤美佐子君） 休憩前に引き続き、学校教育課、項1教育総務費の質疑をお受けいたします。  
質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

379ページの教職員・地域対象研修会講師謝礼3万円ということで、1回分ということで、この開催時期はいつになるのかお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

現在のところ8月を考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 教職員と、それから地域対象研修会となっておりますので、これには地域ということで、議員の参加も可能だと思いますが、そのように捉えてよろしいですか。

○委員長（内藤美佐子君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

委員のおっしゃるとおりでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 続きまして、387ページ……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 小学校費はこの後お受けいたします。

○委員（吉村美津子君） はい、分かりました。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ちょっと先ほど聞きかけて聞きそびれたのですが、377ページ、小中学校教育用コンピュータ維持管理事業で、ネットワーク監視機器ハード保守料が上がっていて、ネットワーク構成機器ハードがございますが、監視機器のハードとネットワーク構成機器のハードと何が違うのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（大類達也君） 大類です。お答えします。

ネットワーク構成機器ハードに関しましては、教育用サーバーハードディスクユニット等の保守等になります。監視機器のハードに関しましては、ウイルス等を監視している機器に対しての保守料になります。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

その下の13番の使用料及び賃借料には、教育用施設ネットワーク機器借上料となっております。そうすると、これはネットワーク構成機器なののでしょうか、それとも監視機器も入っているのでしょうか、どちらでしょう。

○委員長（内藤美佐子君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（大類達也君） 大類です。お答えします。

委員のおっしゃるとおり、どちらもこちらのほうに計上されております。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうしますと、ネットワーク監視機器は今回初めて見ているのですが、借り上げのほうにはネットワーク監視機器のハードも含まれているということになると、消費税がおかしいのですが、なぜでしょう。

○委員長（内藤美佐子君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（大類達也君） ネットワーク機器借上料に関しましては、これは令和元年度の契約になりまして、そのときの消費税の契約になります。保守料に関しましては毎年の契約になりますので、1.1ということになります。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうすると、ネットワーク監視機器ハード、これはいつ導入されたのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（大類達也君） 導入に関しましては、同じく令和元年に導入されております。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

導入されてから1年間は、確かにメーカー保守で無償かもしれませんが、今回1年たって令和3年の4月から新しく保守料が入ってくるということは、導入は令和2年度ではないのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（大類達也君） 大類です。

導入に関しましては、令和元年の1月に導入をされております。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかに。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

令和元年の1月ですね。令和2年の1月までは、メーカーの1年間の無償補償になるのだとしても、令和2年度の1月か令和3年度の1月から保守が発生するはずなのです。令和2年度の予算には、このネットワーク監視機器のハードの保守料って計上されていなかったのですが、どこか補正か何か入っていますか。

○委員長（内藤美佐子君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（大類達也君） 大類です。お答えします。

昨年度にも計上をされております。ネットワーク監視機器ハード保守料とネットワーク構成機器ハード保守料に関しましては、昨年度も当初の予算によって計上をお願いしております。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

379ページ、0009みらいのぞみ学校創造支援事業の中の12番の委託料、事業を小学校、中学校それぞれに委託をすると、合わせて一番下のところの学校・個人・グループ研究費17万円とございますが、これはどのようなものに委託をするという形になりますか。

○委員長（内藤美佐子君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

こちらにつきましては、教職員から希望を募りまして、各教科等に焦点を当てた研究等を希望制で行っているものでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

そうしますと、あくまでも教職員向けということで承知いたしました。これは、個人だった場合は1名分の金額になるということでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

こちらにつきましては、グループを中心に研究のほうを進めているところでございます。以前は、個人等も希望等がございましたが、ここのところでなかなか個人だけでは成果が上がらないというようなところから、グループでの研究となっているところでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

表記のほうに学校・個人・グループと表記がございますので、それは許されていることはそれぞれに許されているけれども、現状としてはグループに活用されているということによろしいですか。

○委員長（内藤美佐子君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊です。

委員のおっしゃるとおりでございます。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 続きまして、同じページの0011のコミュニティ・スクール推進体制構築事業の中の報償費、謝礼のところなのですが、一番上の教職員・地域対象研修会講師ということで謝礼が載っているのと、一番下に小中一貫教育講師謝礼ということで、ここでお二人の講師がいらっしゃるわけなのですが、それぞれどのような方向での講演をしていただく形なのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

上段の教職員・地域対象研修会につきましては、教職員はもとより、地域の方にもコミュニティ・スクールについてご理解、またご協力等をいただくために進めていくものでございます。

下の小中一貫教育の謝礼につきましては、特にこのコミュニティ・スクールの中でも、学力を特化したところで小学校、中学校が連携を図っていけるような、そうした研修会を実施していきたいということで、主に教職員を対象に考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

次に、同じ項目の中なのですが、次ページ、381ページの一番上のところの需用費、消耗品費で16万5,000円ということで、これコミュニティ・スクールの体制構築のための何がつくられる、活用される形でしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

こちらにつきましては消耗品ということで、地域の方等へ様々な学校で作成した資料の配布ですとか、特にカラー版で資料等を作成することも多くございますので、インク等を使っていく、そういったようなところで使用していきたいというふうに考えています。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかに。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

377ページの英語指導助手配置事業についてお伺いいたします。委託料のところ、英語指導助手（小中学校）で8人ということになっていらっしゃいます。これは、それぞれどのような方々がいらしているのかについてお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

こちらにつきましては、こちらのほうから派遣される指導助手でございます。現在のところフィリピンの方が7名、それからオーストラリア籍の方が1名ということで、合計8名の方にご指導をいただいております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

これ週に何回来ていらっしゃるのか、毎日いらっしゃるのかについてお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

毎日来ていただいております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

そうすると、小学校も大分慣れてきたのかなと思うのですが、2021年、小学校はどういったところに力を入れていこうとか、目標はあるのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

特に小学校におきましては、ここで学習指導要領のほうも改訂をされまして、軌道に乗り始めたところでございます。そうした中で、特に英語等を使ってコミュニケーション力を高めるということが大きな目標となっておりますので、その辺りに重点的に置いて活用していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

すみません、1点確認をさせていただきたいのですが、ページ数のほうが379ページで、0010の小学校体育支援事業なのですが、これ昨年、令和2年度の予算でも質問がかなり出ていたと思います。令和2年度の予算に入っていた学校水泳指導民間委託料236万1,150円というのが令和3年度に計上されていないのですが、これはいろいろと泳力を上げるだとか、あと小学校のプールの建設をするか否かというようなご答弁、昨年、令和2年度もいただいておりますけれども、令和3年度の予算にこれ計上されていないということは、令和3年度はこの事業自体やらないということですのでよろしいのですか、もちろん予算がないのでやらないと思うのですが、どのようなことから予算を計上されなかったのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

令和3年度学校施設民間委託等、学校プールの民間委託につきましては、令和3年度、学校のほうからも、可能であれば実施をというような要望もあったところではございますけれども、こうしたコロナ禍の状況ということもございます。そうしたところもありますので、令和3年度につきましては、こちらのほうを実施をしない方向で考えております。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。分かりました。

コロナ禍ということで、令和3年度は実施しないというようなご答弁ですけれども、令和2年度、低学年が体育の授業に支障が出ないかどうかの準備時間等も、調査のほうしたいということで予算化されていると思います。そちらのほうが実際実施できなかったと思うのですが、令和3年度この事業を実施しないで、果たして建設が必要かどうかとか、そういう調査も含めて令和3年度これ実施しないで大丈夫なのですか、時間的な、スケジュール的な問題もあるかと思うのですが、その辺お伺いできればと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。お答えいたします。

こちらのほうにつきましては、まだ実際に実施するというのが先になりますので、この後実施の前の年等になりましたら、さらにここのところを検討していきたいなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 今、前の年というお話ありましたけれども、前の年というのは、そこちょっと日程的なことになるかと思うのですが、前の年というのはどこを指しているのかお伺いしたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

こちらにつきましては、現在のところはまだ未定でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 久保委員。

○委員（久保健二君） ということは、コロナ禍が収束が見えてきたとか、収まったという時点で、例えばですけれども、すぐに調査を始めたいから補正なりなんなりを上げるとか、そういうことを考えていらっしゃるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見でございます。

こちらのほうは、藤久保拠点の藤久保小学校のプール建設というところになると思いますので、まずはプールのほうは建設されないというような方向で今進められています。藤久保小学校のプールが取り壊される年の前年度というようなことで、主幹のほうから答弁をさせていただいたところでございます。まだこちらのほうは、今後基本設計ですとか、そういったところも進められていくところですので、それに合わせてということで考えているところです。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。分かりました。

これ、ここ数年というか、1年、2年間ぐらいですか、このプールの件で予算委員会等でも質問が出ているわけですがけれども、今までの答弁で、今のお話ですと取り壊す前の年ぐらいに調査ができればいいというお話でしたけれども、令和2年度とか令和元年度いただいている答弁ですと、その調査をして、民間のプールを利用できるかどうか、そこら辺も把握して、例えばですけれども、授業時間が足りないようであればプール自体は残すということも含めて調査したいというふうに私捉えていたのですけれども、今のお話だと壊すこと前提で、壊す前の年に調査ができればいいというお話ですがけれども、そうすると調査って必要ないのかなという気もするのです。その壊して大丈夫かどうかを調査するために、昨年、令和2年度もそうですけれども、予算を組んでいたのかと思うのですが、もう一度そこをお伺いしてよろしいですか。

○委員長（内藤美佐子君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見です。

今、久保委員ご指摘のとおり、昨年度のところでは低学年を試行したいというところで、運用についての部分で低学年が可能かどうかというところをお願いをしていたところなのですが、先ほど主幹のほうからも答弁ありましたように、コロナの状況があるというところ。あと、それからそれに連動しながら財政が厳しいというような状況もありまして、藤久保拠点のほうではプールのほうは取り壊すというところが固まっており、議会のほうでもそういった答弁がありましたので、そういうところで実施する前年度、プールが取り壊される前年度のところで、もう一度そこで調整をしながら、プールのほうの委託を進めていきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 久保委員。

○委員（久保健二君） ちょっと言っていることが、答弁が矛盾されているのかなと思うのですが、取り壊す前提で、それが確定しているということであれば、逆に令和3年度調査費用というか、業務委託のほうは委託料のほうが入っていないので、これせずにそのまま藤久保地域拠点のほうで、藤久保小学校プールがなくなった、民間のプールを使うということで、調査しないよというのであればそれでいいと思うのです。ただ、昨年までの答弁ですと、そういったなくして大丈夫かどうかという調査をしたいから、予算を認めてくださいというお話だったと思うので、そうなってくると今のお話だと、もうなくすこと前提だというお話なので、逆にそうなる前年の年も調査は必要ないのかなというふうにもとれますし、そうなってくると令和2年度までの答弁が何だったのかなという気もするのですが、そこは令和3年度の予算には関係ないのですけれども、果たしてこれ調査をせずに壊してしまって大丈夫なのですか。これ令和3年度予算がついていれば、こういう質問するつもりもなかったのですが、逆に昨年までの答弁を聞いていて大切な調査だと思っていたので、予算もそのまま執行してきましたし、ただ、今回なくなっていて、これで本当に果たして今の答弁聞いていて大丈夫なのかなという気がするのですが、もう一度お伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見です。

こちらのプールにつきましては、藤久保拠点のところでプール建設のほうがないというようなところで、



業者委託のほうということで1度4年生のほうで試行させていただきましたので、人数が一番多い学年でやれたというところを踏まえて、進めていくというようなことで考えております。

あと、例えば取壊しが決まった年に、ではいざとなりますと、それまでの間プール委託のほうは現在のところ考えておりませんので、急になくなってすぐ業者のほうに委託するというのですと、プールの委託業者のほうも対応のほうが年数が空きますので、ちょっとその辺も不安だというところで、前年度あたりから再スタートというようなことで検討していくというところで、今進めているところでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 久保委員。

○委員（久保健二君） では、前の年ということは、これ令和4年度、令和5年度等は、これまだこの予算というのは上がってこないという今の答弁で大丈夫ですか。

○委員長（内藤美佐子君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見です。

委員おっしゃるとおりでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 関連ですね。鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

今と同じ令和3年度は削除される学校水泳指導民間委託料についてなのですけども、これコロナでやらないということでしたが、これは町が勝手に決定しただけなのか、先方と話し合った結果なのか、まずこちらはどのようなのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見でございます。

こちらのほうは、今年度の中止もそうですし、あと令和3年度につきましても、先方のほうともスクール長のほうと話し合いを設けまして進めているところでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） では、勝手に町だけでやらないと決めたわけではないということでしたが、令和2年度のときに、令和元年度と比べて倍近くになった、1回当たり、生徒1人当たりの料金ですか、そのところでかなり質疑があったと思うのですが、そこについてある程度この額で、先ほどの答弁ですと、しばらくは水泳、民間委託をしないということだったので、取壊しの前年度やる場合になったときに、料金がどのくらいになるかというのは、もうそこも話し合われているのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見です。

実施するときの金額については、まだ詰めていないところでございます。その辺は、もう学年が全学年になっていきますので、そういったところは検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

377、378で、英語指導助手で伺いたいと思います。昨年、令和2年度までは、その事業の期間が11月だったと思います。今回このような表記になったということは、委託の仕方が変わるのでしょうか。内容等も変わるのでしょうか。その点について伺いたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

特に昨年度と内容等に変更はございません。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ですから、令和2年度に関しては11月での予算計上だと思うのですけれども、予算積算ですか、令和3年度は変わったのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

こちらのほう、令和2年度と特に変更はございません。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

令和2年度は11か月分の積算ではないのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

令和2年度、11か月分ということで計上しておりまして、令和3年度につきましても表記の中に、すみません、表れていないのですが、11か月分ということで同じ金額で取っております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

同じ金額でというのがよく分からないのですけれども、令和2年度に関しては30万掛ける11月掛ける5名だったり3名だったり、小学校、中学校、掛ける1.1だったと思います。同じ、今回330万ですよね。ということは、それで通年で契約ではなくて、あくまでも11か月は変わらないのかというのを聞きたいのですけれども。

○委員長（内藤美佐子君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

委員のおっしゃるとおり、11か月というのは変わらないというところでございます。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

表記を変えたというのは、何か理由があるのかを知りたいのですけれども、まずそれでいいです。聞きたいと思いますが。

○委員長（内藤美佐子君） 表記を変えた理由との質疑でございます。

指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

こちらのほうにまとめて表記をする形にさせていただきました。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

なぜ11月を抜かしたかというのが一番知りたいのです。なぜ11月というのをちょっとこだわるかということ、歴代の学校教育課からの答弁だと、1か月の間にALTの方が本国に帰ったりとか、ビザとかそういう関係があるので、そういったことをその一月でやるとか、そういう話があったのですけれども、これの表記だと通年となってしまうと思うのです、単純に見ると。なので、そういうところで契約としてどうなのかと思っているのですけれども。

○委員長（内藤美佐子君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

すみません。令和3年度につきましては、夏休みを短縮する関係で、8月中にも授業のほうを実施する予定でございますので、そうしたこともありまして、通年という形で変更させていただきました。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

多分その夏休みの関係だろうなと思ったのです。それで、さっきの質問になるのですけれども、今度はそのALTの方の、いろんな諸事情というのがあると思うのです。そういったことまで配慮というか、話し合い等はされているのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

契約の際にそういったところも、来年度のこちらの予定につきましてもお話をさせていただいた上で、このような形を取らせていただいております。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、続いて379ページ、みらいのぞみ学校創造支援事業で伺いたいと思います。こちらはほぼ同額というか、先ほど質問になった委託で研究費が2万減になっているのですけれども、こちらの支援事業の内容ですけれども、令和2年と令和3年というのは同じなのか、違うのか。違うとしたらどういうところが違うの

か、伺いたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

令和2年度と3年度につきましては、同じ内容となっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

施政方針の中で、令和3年度主要事業というのがあります。I、みんなで未来を拓くまち、(2)、未来を担う人材の育成、その中で「児童・生徒の知性や感性を豊かに育む「みらいのぞみ学校創造支援事業」を一層推進し、町独自の長を生かした学校づくりに努めます」とあります。令和3年度の施政方針に、より一層推進するとあるのですけれども、同じというのはどういうことなのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

すみません、予算自体は内容的には同じということですが、この中身につきましては、やはり学習指導要領も改訂されておりますし、施政方針等にも示されている、そうしたところから新しい視点を取り入れながら、さらに充実を図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ですから、一番最初に聞いたのは、令和2年との違いということで聞いたのですけれども、同じだという答弁だったので、どうなのでしょうということで聞いているのですけれども、内容として何が違うのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

内容といたしましては、特に新学習指導要領で求められております主体的、対話的で深い学び、こうしたところ、令和2年度でも実施はしてまいりましたが、これにさらに質を高めていく、またコミュニティ・スクールにつきましても令和3年度から実施してまいりますので、こうした力も借りながら、より学校と地域とが連携、協力を図りながら推進していける学校づくり等を目指していきたい、そのように考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

コミュニティ・スクールについては別の事業であるので、こちらではないと思います。内容として、何が違うのかというのを聞いているのですけれども。

○委員長（内藤美佐子君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見です。お答えいたします。

こちらのみらいのぞみ学校創造支援事業というところで、やはり三芳町の売りとしまして、12の委託料の小学校、中学校それぞれ15万、あと25万、こちらのほうを学校の特色が出るように使っていただけるという

ようなところを売りにしてやっております。こちらのほう、項目といたしましては8項目ぐらい立てておきまして、そこの中で学校の中で予算を割り振るといふようなところで、特にこちらやはり令和3年度の予算でシーリング等もかかっている事業のところがあるのですけれども、こちらだけは何としてもやらせてほしいというところをお願いをして、前年と同じ額ではあるのですけれども、各学校で工夫をして、こちらのほうは使って学校運営のほうをしていってほしいということで、こちらのほうは予算立てをさせていただいているところです。ですから、令和2年と3年とで同じ額なのですけれども、やはりここをしっかりと学校の特色が出るように進めていくようにということで、指導してまいりたいと考えています。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

今の説明ですと、そもそもみらいのぞみ学校創造支援事業ですか、これができたときに当時の学校教育課長からも話を伺いました。それを存じているのですけれども、内容として、その学校の特色を生かしたとか、そういったことは令和2年度も一緒なわけです。なので、では令和3年度はどういったことで特色をもっと出すのかというのが、この予算から全然見えないですし、最後に先ほどありましたけれども、こちらのほうは減額されているわけです。なので、姿勢として全然推進するというのが見えてこないのですけれども、主要事業でこれというのはどういうことなのかなと思うのですけれども。再度、額は変わらないけれども、では中身で変えるというのは、これまでずっとやってきていることなのです。それなのに、推進するどころか予算はもう全体的にはマイナスです。どういうふうに変えていくのかというのをもっとご説明いただかないと、それと令和2年との違いです。さっき言われたことは、もう前から伺っています。3年度でどう違うのか、教育長のほうがよろしいですか。

○委員長（内藤美佐子君） 教育長。

○教育委員会教育長（古川慶子君） 古川でございます。

これについては、学校研究の委嘱も含まれておりますので、学校研究というのは各学校で教職員が考えて、教職員一丸となって取り組む研究でございます。令和3年度については、どの教科で、またどの分野でやるとしても、もうタブレットの活用というのはこの中に入れていきたいと思いますという話は校長会でもしているところでございます。さらに、各学校が教育の質を上げるように研究していただきたいというふうに思いますし、そして充実ということを図っていききたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかに。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

先ほど来出ています379ページの学校水泳指導民間委託料がなくなったという点ですけれども、ただし、学校のプール授業は各校ともふだんどおり計上されているのですが、先ほどこれ実施しない理由としてコロナ禍ということが挙げられましたけれども、プールの授業は行うけれども、こちらは中止という、その整合性についてお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見でございます。

こちらの令和2年度につきまして、ちょっとコロナの影響で中止ということさせていただきました。令和3年度につきましては、まだ非常事態宣言下でもございますし、水泳授業につきましては、動向を見ながら進めていくというようなところにはなっていくかと思えます。そういった状況ですので、水泳指導ができるということであれば、各学校で水泳の授業は実施していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ということは、まだ各校における水泳の授業も、コロナの状況を見ながらということでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見です。

委員おっしゃるとおりでございます。

○委員長（内藤美佐子君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

今後のプールの在り方については全庁的に考えていくというような、これまでのお話なのですけれども、であればプールの民間委託事業も令和3年度も行い、今後について考えていかなければいけないかと思うのですが、そちらの全庁的な在り方を考えるというのと、これは別の話なのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見です。

全庁的なことにつきましても、並行しながら考えていく課題の一つというふうに捉えております。実際に藤久保小学校のほうで、進む方向というか、取り壊しがあって、プール委託すると同時に、ほかの小中学校のプールにつきましても、指導面も含めてどのようにやっていくかというのは、検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

もちろん検討していくということなのですけれども、プールの民間委託事業は行わなくても十分検討できるということでもよろしいのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見です。

委員ご指摘のとおりでございます。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

377ページになります。0008人権教育総合推進地域事業の中で、先ほど質問がありましたけれども、こち

らはいつ頃の予定かお伺いたします。実施予定です。

○委員長（内藤美佐子君） 人権教育の講演会でしょうか、それともゲートキーパー研修でしょうか。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

講演会……

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか、講演会で。

○委員（細田三恵君） はい、子供たちに実施するところの講演会ですかね、先生が受けられるそうだったので、その講演会の実施時期です。

○委員長（内藤美佐子君） 講演会でよろしいですか。講演会を聞きます。はい、お願いします。

指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

恐れ入ります。講演会のほうにつきましては、児童生徒が対象でございます。こちらにつきましては、2学期中を考えております。ゲートキーパー研修のほうは教員対象になりまして、こちらにつきましては1学期、早い時期に実施できればと考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

ゲートキーパーのほうは1学期で、子供たちに実施、講演会をされるのが2学期ということですが、例年9月の夏休み明けというのがとても注意すべき時期になっているのですけれども、その時期を考えて、講演会、児童生徒を育成する事業ということなので、もう少し早くすることはないでしょうか、考えられないか。

○委員長（内藤美佐子君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

やはり委員おっしゃるとおり、夏休み明け等いろいろと危惧される点もございますので、そうしたことを鑑みまして、ゲートキーパー研修のほうはより早い時期で実施をと考えております。

また、各学校におきましても、教育相談、また生徒指導等の研修、こうしたところも校内でも1学期実施してまいりますので、そうしたところを踏まえまして、こちらの講演会のほうは2学期に実施を予定させていただいております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

いろいろ考えていただいている結果はよく分かりましたけれども、できるだけそういうところも加味しながら、早めの事業をしていただきたいと思います。

もう一つなのですが、この事業自体、児童生徒を育成する事業ということでありまして、それはこの事業概要の中に、学校や家庭、地域、社会がというふうになっておりまして、児童生徒を育成するというのも分かるのですけれども、家庭、親御さんの方にも分かっていたく、共有できるようなことは、こちらからは考えられる、実施するようなこともありますか。予算がついているということもありますか、

関連で。

○委員長（内藤美佐子君） 今の質疑なのですが、この講演会のほうに保護者が参加できるかという質疑ですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 答弁よろしいですか。この児童生徒の講演会のほうに、保護者が参加できるかという、そのような質疑のようです。

指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

そういったところも可能になってくるかと思っておりますので、そうしたところも検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

ぜひ家庭と児童と、また一体で参加していただければなと思っております。

続きまして、379ページになります。0011のコミュニティ・スクール推進体制構築事業の中に、8旅費があつて、普通旅費、先進地視察旅費とありますけれども、こちらは先進地ということは、どちらのほうに行かれる予定でしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

先進地ということで、先進的に実践されているような学校が集まるというコミュニティ・スクールフォーラム等が、文部科学省等で例年実施等されております。こうしたところに、より先進的な情報収集というところもございまして、こちらのほうに行きたいというふうには考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

旅費が1,000円となっておりますが、都内のところになりますか。

○委員長（内藤美佐子君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

こちらは時期にもよりますが、都内で開催されるものと、浦和の埼玉会館等で、さいたま市のほうで開催される場合等もございまして。こうしたところを情報を精選して、よりよい実践地へ伺えればというふうを考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

この8名というのは、各学校から1名ということかなと思っておりますけれども、どういった方が代表で行かれるのでしょうか。



○委員長（内藤美佐子君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

こちらにつきましては各学校で、学校運営協議会を全校で推進してまいりますので、その中から地域代表の方1名に参加をしていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

説明書377ページの、先ほどから質問がある英語指導助手配置事業の件なのですが、ここ数年これ一人頭月単価が大体30万で計上されております。いつ変わるかなと思っていたのですが、これ受け持つ学校によって、大分担当する児童生徒数、またクラス数が変わると思うのですが、それによった一人一人への委託料の差異はないということでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊です。

委員のおっしゃるとおりでございます。

○委員長（内藤美佐子君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） では、8名いらっちゃって、やはりその8名でそれなりに連携というか、情報共有も出てくると思うのですが、労働量に関しては皆さん、労働量というか、労働時間に関しては変わらないということでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊です。

委員のおっしゃるとおりです。

○委員長（内藤美佐子君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 今、変わらないということで、そのとおりだと言われましたけれども、受け持つクラス数と受け持つ授業時間数変わると、労働量変わるのではないかなと思うのですが、そのところは学校ごとで差異はないというのが、ちょっと何となく腑に落ちないので、もし空いている時間にどういことをやっているとかあれば、教えていただきたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

こちらのALTにつきましては、各学校のほうで受け持つ授業の中でも指導していただいているのですが、それ以外の時間でも、各学校に英語ルームというようなものを設置させていただきまして、こちらのほうに待機していただきまして、児童生徒がこちらのほうに会話に来たりですとか、そういったようなところで、本当に時間だけではなくて、教育活動全体を通して英語指導というような視点から関わっていただいております。そうしたことを考えますと、授業時間だけではなくて、全体的なところでコミュニケーション力向上のためにご指導いただいている、そのような状況になっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 分かりました。

では各学校の児童1人当たり、そのALTの方々に触れ合う機会というのは均一ではなく、学校によってやはり差は出てしまうということになりますが、それで問題ないですか。

○委員長（内藤美佐子君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

学校の規模もございますので、そういったところでは差が生じてしまうというのが実情だと思います。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 分かりました、学校規模でしようがないところありますので。

では、続いて379ページ、先ほども質問しました令和3年度に削られている水泳指導民間委託料のところ、令和2年度の際には1、2年生で計上していたと思うのです。その理由としまして、令和元年度に4年生をやっている、そのときに学校側から低学年の着替えなどはやってみないとちょっと不安だという話もあったので、その課題を解決するために令和2年度、1、2年生の試行という意味で計上したということですが、先ほどからのご答弁だと、当分これはやらなくていいというお話でしたが、そうすると低学年の着替え等の課題というのは、ずっと先延ばしということになってしまいますが、そういうことでよろしいのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見です。

委員ご指摘のとおり、運用面のところで試行させていただきたいというようなことでお話しさせていただいていますが、低学年につきましても、また再開するところで実際にプール委託のほうを進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） ですから、先ほど本名委員のほうから、全庁的なプールの在り方も検討していくという形でお話ありました。一般質問のほうでも、答弁で教育委員会が主導で行っていくのだという話ありましたが、その際に民間施設を使うに当たって、低学年の着替えや移動に対する課題というのを解決しておかないと話が進まないのではないかなと思うのですが、そこはやらなくても問題ないということで予算計上しなかったということになりますが、それでよろしいですか。

○委員長（内藤美佐子君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見でございます。

委員ご指摘のとおり、今年度のほうは予算計上のほうはいたしませんでした。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 分かりました。

今の答弁聞いていると、課題解決等は全部先延ばしということになってしまいますが、計上されないのであればというか、必要あるのでないかなと思うので質問させていただきますが、あと先ほど言った1回当たりの単価というのが、これは施設側で決めるということでしたが、今後もそうなるのか。場合によっては、もう言い値になってしまいますので、さらに1人当たりの単価が跳ね上がる可能性もあると思いますが、そういったところはまだまだ先方とは話ししていない、つまり壊すのが決まってしまうと、もう言い値になってしまうということで致し方がないということになりますが、よろしいでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見です。

こちらのほうは、先方のほうとも十分に話し合いをしながら、言い値にならないように、本当に丁寧にこちらのほうからも要望も伝えながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

林委員。

○委員（林 善美君） 林です。

375ページ、0002番の教育相談員適応指導教室運営事業の中で、13の借上料なのですが、教育相談室用コンピューターがあるのですが、こちらはどのようなコンピューターなのかお伺いします。

○委員長（内藤美佐子君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（大類達也君） 大類です。お答えします。

こちらにある教育相談室用のコンピューターは、ウィンドウズのコンピューターになります。3台入っております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 林委員。

○委員（林 善美君） ありがとうございます。この項目の中に、インターネットの使用料というのがちょっと見当たらなかったのですが、3台あるものはインターネットはつながっているのかどうか、つながっていないということでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（大類達也君） 大類です。

こちらのほうは、教育用のサーバーのほうにつながっておりますので、インターネットにも接続されております。

○委員長（内藤美佐子君） 林委員。

○委員（林 善美君） 分かりました。

あと、ほかのところにはあったのですが、電話回線の使用料とかもここにはないのですが、そうしたらインターネットと同じで、サーバーとつながっているというイメージでよろしいのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（大類達也君） 大類です。

インターネットの回線に関しては、先ほどお話ししたとおり教育用のサーバーで、電話回線につま

しては町の電話の回線を使わせていただいております。

○委員長（内藤美佐子君） 林委員。

○委員（林 善美君） 分かりました。

今、小中学校にタブレットが配付されているかと思うのですけれども、こちらの教育相談室には、そちらのタブレットの配付というか、使用は入っていないのですけれども、こちらはできるのかどうかお伺いしたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（大類達也君） 大類です。

個々の1人1台タブレットで、個々にタブレットが配付されておりますので、適応に通いに来る子に関しましてもタブレットが配付されておりますので、学校で配付されたものを適応で活用するというのは可能であります。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

林委員。

○委員（林 善美君） ありがとうございます。可能ということは、そのインターネット回線も使用は大丈夫ということでよろしいでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（大類達也君） インターネット回線に関しましては、G I G A スクール構想にかけまして適応に関しましても回線のほうの工事を進めております。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

すみません、先ほど質問させていただいたところで、今……

○委員長（内藤美佐子君） ページ数お願いします。

○委員（久保健二君） ページ数、379ページの小学校体育支援事業の中で、先ほど質問させていただきましたが、プールの委託事業なのですが、ほかの委員からの質問、その後ちょっとお伺いしてしまして、プールを壊すこと前提で調査、先ほどもちょっと同様な質問させていただいたのですが、これ調査はもうしないということでもいいのですか、何かちょっとその辺の答弁が曖昧というか、二転三転してしまっているように捉えられるところもあったので、もう一度確認させていただいてよろしいですか。

○委員長（内藤美佐子君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見です。

調査につきましては、しない方向で考えているところです。

○委員長（内藤美佐子君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

今ほかの委員の質問の答弁では、調査はコロナ禍が落ちついて、またするような答弁にも聞こえたのですけれども、しないということで大丈夫なのですね。令和2年度、先ほど鈴木委員のほうからも質問ありましたがけれども、令和2年度は低学年、1年生、2年生がスクールバスですか、バスで民間のスイミングスクー

ルまで行って、乗り降りの時間も含め、着替え等の時間もかかるので、そこら辺の調査をしたいということでしたが、これでいくと調査もしないということなので、プールは壊しました。ただ、調査をしていないので、どのぐらいの時間がかかるか分からないということは、授業時間がどれだけ残るかも分からないということになるかと思えますけれども、それでもこれ強行に進めるという話になると思うのですが、その進め方で大丈夫なのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見です。

前年のところで実施ができるかというところで、進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

前年、先ほどその答弁はいただいていた、ただ、壊す前年ということですよ、先ほどの話だと。プールを壊す前の年に1回調査というか、確認をするために委託費用のほうをまた計上できればというお話だったかと思うのですが、ただ、それというのはもう決定して、プールを壊すということが決定してからだと思うのですが、すみません、これ私個人的なあれかもしれないですが、まだプールを壊す壊さないも含めて予算を計上されているというふうに捉えていたのです。もし授業時間が、例えばですけれども、50分の授業があるのに対して、バスでプールの施設まで行きました。乗り降りして着替えまでして、実際に帰るまでの時間を入れたら10分、15分しか授業時間が取れなくなったら、この事業自体が、プールを壊すということ自体がやっぱり不可能になるから、プールは残しますという選択を検討する上でも、この調査が必要なのかなというふうに捉えていたのですけれども、そういう意味で計上されていたのではないということですか。

○委員長（内藤美佐子君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見です。

小学1、2年生につきましては、実際どれぐらい着替え等かかるかというところは、時間がかかるというのは予想されるのですけれども、こちらのほうはやはり授業のほうを、例えば1、2時間目を使うのであれば、ちょっと1時間目の始まる前に早めに出発をしまして、業間のところで帰ってくる等、そのところで時間調整等は図れるものかと考えております。そういったところで、課題もあるところではございますけれども、本当に泳ぐ時間が10分とか、そういうことはないように進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 分かりました。子供たちのプールの授業というのはやっぱり大切な授業だと思ったので、それにこの調査の予算というのが令和2年度も上げられていましたけれども、必要だと思って承認のほうもさせていただいたという経緯はあるのですが、今のお話ですと、令和2年度なのですけれども、その実施自体ができなかったということで、令和3年度以降も調査を慎重に進めた上で、実際にプールをなくして大丈夫かどうかということも検討していただけたのかなと思っていて、今回この令和3年度の予算を見たら計上のほうがないので、果たして、コロナの関係もあるのだろうなというふうに想定した上で質問させていただいたら、実際はもうこの後調査のほうは行わないということだったので、ちょっと

そこら辺が今後の進め方として本当に慎重にやっていかないと、実際藤久保小学校だけプールの授業が、ほかの学校にちゃんと施設があるところはいいですが、なくなるということを決定した上でそのような進め方して、実際になくしてしまったけれども、どうにもならなかったということが起きないように、やっぱりしっかりやっていただきたいなと思うのですが、その辺は大丈夫。もうきちんと担当課のほうで協議された上で、これならやっていけるだろうという判断の下、調査のほうしないという回答いただけたということで大丈夫ですか。

○委員長（内藤美佐子君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見でございます。

委員ご指摘のとおりでございます。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

先ほどの377ページのAL Tの件で確認したいと思うのですが、こちらAL Tは委託料ですが、派遣契約ということでいいのですよね。その派遣契約の期間というのは、いつからいつになるのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊です。

派遣契約の期間なのですが、令和3年の4月1日から令和4年の3月31日までということになっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

過去に一般質問をした経緯がありまして、法律が変わっていれば、もうそれを言うだけでいいと思うのですが、派遣契約の場合3年間のうち、3か月と1日はクーリングオフ期間を設けなければいけないというのがあったそうです。なので、これまで11か月というのもあったと思うのですが、そちらのほうは大丈夫なのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

こちらのほうが3年ということですので、まだ3年は経過しておりませんので、このような契約をさせていただきます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

これ前は委託契約で、委託の場合、偽装請負とかいろいろあったので、変えるという話がありました。派遣にするということになって、3年のうちには3か月と1日ということなのですが、そうするとこの契約はもうずっと続けられないということになるのですが、令和3年度だから大丈夫という話ではな

いと思うのですが。そもそもクーリングオフというのは、大丈夫なのかどうかを聞いているのですけれども。

○委員長（内藤美佐子君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

そうしたところにも沿って契約等、変更等もさせていただいておりますので、こうしたところもまた見据えながら今後も進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 時間が随分あれなのですからけれども、よろしいですか。

では、菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

そうしたところとかこうしたところというのが分からないので、法関係というのがしっかりクリアされているのかどうかというのを確認したいのですけれども。

○委員長（内藤美佐子君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

法関係のところはクリアしてございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

法関係をクリアしているといっても、多分担当者はあまりこの件についてなかったと思うのですけれども、本当に大丈夫なのか、再度伺いたいと思っておりますけれども。

○委員長（内藤美佐子君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

すみません、ちょっと確認をさせていただきます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ここで休憩を取りたいと思っております。

（午後 2時20分）

---

○委員長（内藤美佐子君） 再開いたします。

（午後 2時30分）

---

○委員長（内藤美佐子君） 休憩前に引き続き、学校教育課、項1教育総務費の質疑を進めてまいります。質疑ほかにごございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） では、菊地委員の質問に対しては保留とさせていただきます、後ほど答えていただくということにさせていただきます。

項1教育総務費の質疑を終了いたします。

続いて、381ページから406ページ、項2小学校費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

387ページの一般事務の中の記念品代の中の入学記念品が、2020年度は単価が380円だったのですけれども、これが175円というふうに大幅に減っていますけれども、この減の要因についてお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

入学記念品については、業者を変更したことによる減になります。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

入学祝い品ですよ、380円だって本当にどんなものが買えるのかと不思議に思うのですけれども、175円掛ける320人で、13万3,760円だったものを6万1,600円です。なぜここまで引き下げたような記念品にしなければならぬのでしょうか、お伺いします。

○委員長（内藤美佐子君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 入学記念品はランドセルカバーなのですけれども、今年度より既に業者が変更になっておりまして、今の1年生も使っているところです。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、材質とかなんとかは変わらないと思うのですけれども、そういった単価が下がるのであれば、その分何かまた違う品物も含めて入学祝い品を考えると、単価を下げるだけではなくて、そういったところの考え方というのは持つべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

今後、検討していきたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） ほかに。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 続きまして、397ページの報酬のところの学校医報酬等の中で、耳鼻科・眼科・歯科というふうにありますけれども、実際に眼科のほうなのですけれども。視力低下というのが、これでかなり分かるのかなと思いますけれども、その辺の毎年やっていますけれども、その視力低下については、担当課はどのように捉えているか、お伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） すみません、これ予算について聞いておりますので、決算のときに眼科の件聞いていただければと思います。

ほかに質疑ございませんか。

林委員。

○委員（林 善美君） 林です。



387ページ、今の入学記念品のところなのですけれども、次の1年生の人数が316人で、数が320なので、少し余裕があると思うのです。予備の分というか、そういう例えばよく1.1倍で予備で購入したりとかあると思うのですけれども、そういうのはこちらにはないのですけれども、足りるかどうかお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 予備の分も含んでいるかという質疑でございます。

よろしいですか、学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

転入者とかも含めて、予備の分も含めて購入しております。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

399ページの学校ICT機器維持管理事業におきまして、家庭用のモバイルルーターの借上料というのが40台出ておりますけれども、こちらの借りられる方というのは、事前にアンケートをして、そういった手段がなかった方なのか。実際現実には、ネット環境がなくても買えそうな人には買ってもらって、その他事情がある方だけの分なのか、どういった方にこの40台というのは行くのか、教えていただきたいのですけれども。

○委員長（内藤美佐子君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（大類達也君） 大類です。お答えします。

このモバイルルーター借上料の40台に関しましては、昨年6月に各家庭に調査をして、Wi-Fi、モバイルルーターの環境がない家庭について的人数で台数を出しております。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） モバイルルーターではなくて、インターネットの環境がない方ということだと思っておりますけれども、Wi-Fiなのか、ちょっとそこら辺は分からないのですけれども、そうなると、そのときになかった人には全て貸していただけるということでよろしいのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（大類達也君） 今後貸出しに関しましては、Wi-Fi環境がない家庭が、今ここで計上している台数になりますので、その家庭に関しましては貸出し対象となります。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 特に、ではそのお宅の財政的な事情とか、そういうのは全く関係なしに、現実アンケートを取ったときになかった方ということでよろしいのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（大類達也君） その後、詳しく家庭環境を含めて調査もしております。ただ、経済的に余裕がある家庭に関しましては、アンケートの際にもWi-Fi環境を設置してくださいとお願いはしております。ただ、学習保障のために、何かしら非常事態が起きたときには、モバイルWi-Fiルーターがない家庭に関しましては、貸出し対象として考えております。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

403ページの13番使用料及び賃借料、授業目的公衆送信補償金につきまして、この1,985人というのは、町内の全校の小学校の生徒数ということでよろしいのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（大類達也君） 委員のおっしゃるとおりです。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） この中に、特別支援学級の生徒さんの数というのは含まれているのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（大類達也君） 大類です。お答えします。

含まれております。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 人数について教えていただきたい。

○委員長（内藤美佐子君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（大類達也君） 大類です。

23人になります。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

ちょっと間違っているか分からないのですが、この著作権物の利用料のお金というのを令和2年のほうは無料で、令和3年から支払うことになったみたいなのですが、特別支援学校のほうでは1人当たりの料金が半額ということで、また特別支援学級の方の人数に対しても半額というようなことが書いてあったのですが、それが間違っているということでよろしいのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（大類達也君） 大類です。お答えします。

今回計上させていただいたのは、小学校の生徒、中学校の生徒の人数全てに関しまして、小学校のほうで120円、中学校のほうで180円ということで、こちらの補償金額となっております。申し訳ありません、特別支援学級に関しましては、小学校生徒としてカウントをしております。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 多分半額になるのではないかなと思うので、正確にはそういった表示にさせていただいたほうがいいのかと思うのですが、このタブレットが来て、授業におきましてこの料金が発生するような授業というのは、4月1日から行われるということでよろしいのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（大類達也君） お答えします。

昨年度、無償のときにインターネット上に学習を支援する授業動画等を上げております。その中でも教科書等を使用しております。また、この動画に関しましては宿題等で、反転学習等でも活用しているところがありますので、4月当初からも見込まれると思います。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

399ページの、先ほど質問がありました家庭用モバイルルーターの借上料なのですが、このモバイルルーターは何の目的で生徒に貸与するのか、お願いします。

○委員長（内藤美佐子君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（大類達也君） 家庭にWi-Fi環境がない児童生徒に対して、個に応じて学習に関して、また学校の使用状況に応じて、必要に応じてポケットWi-Fiの貸出しを行っていく予定でおります。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

今学習に関してという話でしたが、学習でモバイルルーターを使う必要性というのは、今あるのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（大類達也君） 今現在学習において、いわゆる双方向の授業等は行っておりませんので、モバイルルーターの必要性等はないと認識しております。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしますと、さっき質問した、どういう場面で使うのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（大類達也君） 今後、臨時休業等、オンライン学習が必要になったときに、学習保障をまず一つに考えております。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 台数は分かるのですが、この2万1,500円というのは年間の契約料になるのですか、それどういう契約になっているのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（大類達也君） この2万1,500円に関しましては、ポケットWi-Fiの3か月分を貸出しをしたときの料金になっております。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうしますと、何らかのあれで臨時休業になったとしても、3か月は超えないということでの予算計上になっていると思うのですが、それでよろしいですか。

○委員長（内藤美佐子君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（大類達也君） 大類です。お答えします。

今年度の3月から5月までの3か月と、一応3か月を見越しての金額を計上しております。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） すみません。今いつからいつまでですか、その3か月、もう一回お願いします。

○委員長（内藤美佐子君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（大類達也君） 今年度臨時休業になりました令和2年の3月から5月までが臨時休業となっておりますので、それを見越して3か月分を計上しております。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうすると、今年度の令和2年度の例で3か月というふうにしたということで、これ超えてしまうとどうするのかな、もうその時点でおやめになるのですかというのはすごい心配なのですが。

○委員長（内藤美佐子君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（大類達也君） 大類です。

もし期間が延長、超えるようであれば、補正等で計上させていただければと思っております。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

どういう形で臨時休業が発せられるのか分かりませんが、3か月の時間がありましたと、よしんば4、5、6と3か月でなると、これがさらに延長されるとなるときに、補正予算通せるような時間的余裕があるのか、それとも切れてしまうのか、それはどちらなのでしょう。というのは、発せられたときは何か月とあったとしても、今回もそうですけれども、延長の可能性もすごくあるわけです。その場合に、その臨時に補正予算が通せなくて、そうするともうその後駄目ですという話になってしまうと思うのですが、そこはどう考えられるのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（大類達也君） 大類です。

臨時休業になる前に、1か月ほど前から臨時休業の期間等も示されるところでありますので、それを見越して延長されるようであれば、補正に間に合うように申請を上げていきたいと思っております。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

令和2年度見ても、いきなり発せられたのです、あれ。金曜日か何かで、その翌週の月曜日から休業になったと。1か月前とかなんとかおっしゃっているけれども、全然令和2年度は違うのです。問題なのは、3か月というのは、定例会と定例会の期間がちょうど3か月なのです。だから、もうちょっと4か月とか5か月とかとっておけば、何とか定例会に間に合わせて補正予算も組めると思うのですけれども、そんな状態になっているとき臨時会も開けるかなというのすごく疑問で、そうすると場合によっては、状況によっては延長の補正もかけられないというがあるので、3か月というのは非常に危険な数字だと思うのですが、いかがでしょう。

○委員長（内藤美佐子君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（大類達也君） 今回、現状に合わせて3か月と計上させていただきました。委員のおっしゃるところも検討しながら、進めさせていただけたらと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口ですけれども、これから検討されると困るのです。これ当初予算なのです。当

初予算で、いつそういう状態になるか分からないという状態に今あることも事実なのです、変異ウイルスも出てきたりなんかして。だから、今から検討しますとって、次の臨時会にこれ補正でもって上げられてもちょっと困ってしまうので、どうされるのか、真剣ではないとは言わないけれども、もうちょっとシビアにいろんな状況を考えて、予算というのは計上されるべきだと思っているのですが、そこはどう対応されるか今後の課題としておきますけれども、次に403ページ、就学援助事業の中で、要保護の児童就学援助費扶助が令和2年度より減っているのです、人数が。これ問題ないのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

要保護の就学援助の人数につきましては、来年度の人数に合わせておりますので、来年度は一応1名ということで計上させていただいています。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 来年度というのは令和4年度になるのですか、来年度というのはいつですか。今話しているのは来年度、令和3年度の予算やっています。そこで来年度と言われると令和4年度になってしまうのですが、どちらなのでしょう。

○委員長（内藤美佐子君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

令和3年度になります。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

それで、準要保護児童の就学援助なのですが、その中の学用品等2年から6年で、これも人数はかなり減っているのです。これも実態に合わせたということで、これだけ減るといえることですか。

○委員長（内藤美佐子君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

実態に合わせた数字となっております。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） よく分からないので、その実態というのは、いつの実態なのか。令和3年度の予算が執行されるときの実態というのは、今ではないはずなのです。ということで、ちょっと気になっているのは何でかという、コロナ禍において収入のかなり減っている方もいらっしゃると思うので、要保護、準要保護は増える方向に行くのではないかなと思っているのです。その辺は、全然念頭に置かれていないということでよろしいですか。

○委員長（内藤美佐子君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

実態に合わせた数字とはなっているのですけれども、一応就学援助の申込みのときの人数も変更にはなるかと思っておりますので、多少見込んでおります。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

389ページでお願いいたします。12番の委託料の中の各種検査委託料の中の結核検査（児童）7名とあります。その下の部分もそうなのですが、この7名だったり、喀痰の検査が1名だったり少ない人数だったものですから、どのような形でこの人数が出ているのか、お伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 結核の検査等につきましては、対象児童に対して行うものなので、一応例年の実績に合わせた数字を入れさせていただいています。計上させてもらっています。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。実績ということで承知いたしました。

ずっと下のところに行きますと、B型肝炎検査、これが2名になっていますが、これは大人ということかと思いますが、この人数もお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

B型肝炎の検査につきましては、養護教諭に対する検査になります。その抗体検査等を受けた……ちょっと待ってください。すみません、続けさせてもらいます。対象者は、抗体検査等を一度も受けていない方、予防接種を受けてから3年以上経過している方が対象となります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

ということは、全員の養護教諭ではないということよろしいですね。

○委員長（内藤美佐子君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

委員のおっしゃるとおりです。

○委員長（内藤美佐子君） ほかに。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

次に、399ページ、先ほどの0010小学校ICT機器維持管理の中のモバイルルーターの借り上げ40台に関してなのですが、この40台は、今年度の中でインターネット環境の調査も行われているようなのですが、それに基づいた数とは想定するのですが、この40台、40件といいますか、その中に外国籍のご家庭が含まれるかどうか、お伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（大類達也君） お答えします。大類です。

今回この予算計上した後に、1月に調査を行っております。もう一度行ったときに、そこでは小学校のほうでは27名、外国籍の子たちは、その中にはいませんでした。

○委員長（内藤美佐子君） ほかに。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 分かりました。外国籍のご家庭に設置する際のことを心配したのですが、承知いたしました。

次に、401ページ、0001の小学校運営の中の消耗品費で、田中ビネー知能検査用具5万円掛ける3セットがございます。その下も田中ビネーの知能検査になりますが、これ内容的にはWISC的なものになりますか。

○委員長（内藤美佐子君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

田中ビネーの知能検査につきましては、就学时健康診断において、就学に関して特別な配慮が必要である可能性がある子に対して行う検査となっております。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

発達課題のある子供の見立ては、とても専門知識が必要かと思いますが、これを取ったときにそれを評価するのはどなたになりますか。

○委員長（内藤美佐子君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

こちらにつきましては、専門性の高い教員、または指導員、教育相談室の専門性のある者等がこちらのほうは取得しております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 就学のときに行う検査という意味では、非常に大きな意味を持っていると思うのですが、この見立てに関して、例えば当町に所属しているスクールカウンセラーに見立てていただくとかということは予定はないでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

スクールカウンセラー等より専門性が高い方にも、こうしたところは保護者了承の上で情報提供させていただいて、見立て等々も、また指導等もいただいているところです。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園の委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。分かりました。

次に、405ページの上段なのですが、特別支援教育就学奨励費扶助のところなのですが、この特別支援教育に関しては、当町の子供さんで特別支援学校に行かれているということでしょうか、それとも特別支援教室在籍の子供さんのことでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

こちらの特別支援教育就学奨励費扶助に該当する方は、三芳町の小学校に通っている特別支援教室のお子さんになります。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

そうしますと、通学費2,100円掛ける43日というのは、どのような内容になりますか。

○委員長（内藤美佐子君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

こちらの通学費に関しましては、お子さん1名の方になるのですけれども、上富小学区なのですけれども、今三芳小学校のほうに通っているお子さんなのですが、基本的には毎日保護者の方が送り迎えということでお願いはしているのですけれども、週1回どうしても勤務の関係でタクシーを使わざるを得ないということで、予算のほう計上させていただいております。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

その下の交流学級交通費2,000円掛ける21名、これはどことの交流になりますか。

○委員長（内藤美佐子君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

町内の、それぞれの学校の特別支援学級のお子さんたちの交流になります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ただいまもございましたが、389ページの12の委託料の中なのですが、ストレスチェック17万4,900円ございますが、これ令和2年度は7万9,860円だったと思います。かなり金額が増えているのですが、その要因をお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） こちら増額になった理由なのですけれども、高ストレスと判定された方への面接指導が今回計上されています。また、実施者に対する委託料も、今回は含まれております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ということは、この増額の主な要因は、実施者に対する委託料が含まれたからということでよろしいのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

委員のおっしゃるとおりです。

○委員長（内藤美佐子君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。



では、ちなみに令和2年度は121人という人数が書かれていたのですが、この令和3年度は何人というふうに見込んでいるのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

120人です。

○委員長（内藤美佐子君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

それでは、続きまして401ページになります。小学校運営のところ、10の需用費、消耗品の上のほうで体育の学習というのがございますが、こちら510円掛ける50冊になっているのですが、令和2年度は1,990冊、1年生から6年生、多分これ全ての児童に配ったのだと思うのですがけれども、これが令和3年度、今度50冊になっている理由をお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

昨年度は全児童分を購入しましたが、令和3年度につきましては転入者に配付する分となります。

○委員長（内藤美佐子君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

転入者ということ、では令和3年度については1年生には配らないということなののでしょうか、人数からいうとちょっと合わないのですけれども。

○委員長（内藤美佐子君） 答弁、指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

こちらにつきましては、教室のほうに備付けで使用をしているものでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。分かりました。

それでは、403ページで、ごめんなさい、次のページ、405、406ページにかけてですが、就学援助で先ほど人数が減っているというお話があったのですが、一方でこれも、ただいまございました特別支援教育就学奨励費扶助ですけれども、こちらの人数は軒並みかなり増えているのですけれども、その要因をお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 学務担当主幹ですか、答弁は。これ実数ですか。増えた原因を聞いていらっしゃるのですよね、本名委員。

○委員（本名 洋君） そうです。

○委員長（内藤美佐子君） 増えた要因だそうです。

学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

対象児童が増えたことによります。

○委員長（内藤美佐子君） 対象児童が増えた要因なのですが、予算上ちょっと要因は聞くのはどうなのか

という気もするのですけれども、積算根拠ということだそうです。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 実数に合わせたものとなっております。

○委員長（内藤美佐子君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） もちろんこれは実数に合わせたということなのでしょうけれども、急激に人数、要するに実数でしょうけれども、令和2年度に比べて、ほとんど倍ぐらいの人数に増えているのですが、いきなり増えているので、そんなに急に増えてしまうものなのかなというふうに思ったので、お聞きしたのですが。

○委員長（内藤美佐子君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

特別支援学級等に新たに入級する児童等も、実は令和3年度、増えている状況もございます。すみません、よろしく申し上げます。

○委員長（内藤美佐子君） 令和2年度に増えたのか、それとも令和3年度に迎え入れるお子さんたちが増えるということなのか、説明を願います。

指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 令和3年度に入級される児童が増えている状況でございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 確かに人数は増えているかなとは思のですが、急に増えたのでお聞きしたのですが、また決算等もありますので、今後の推移を見守りたいと思います。

それで例えば就学援助ですと、要保護ですと生活基準とか、準要保護ですとその1.3倍、1.5倍とか基準ありますけれども、こちらの特別支援教育の就学奨励費につきましては、これも何らかの基準があるかなとは思のですが、その基準に、要するに特別支援学級に入っているというだけではなく、例えば経済的な所得制限みたいな、そういった基準があるのかどうかお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

特別支援学級の就学奨励費に関しても、基準のほうは設けさせていただいております。

○委員長（内藤美佐子君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

何らかの基準あると思うのですけれども、どういう基準になっているのかお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

今手元にちょっと積算のものが無いので、後で回答のほうさせていただきます。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

林委員。

○委員（林 善美君） 林です。

401ページ、小学校運営の中の消耗品費で、三芳小学校の特別支援学級教材費が昨年と比べてかなり多くなっているのですが、こちらの要因について伺います。

○委員長（内藤美佐子君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

三芳小学校に関しましては、特別支援学級が令和3年度1クラス増を見込んでおります。

○委員長（内藤美佐子君） 林委員。

○委員（林 善美君） また新たに教室をつくり直すというか、そういう必要があるのか、教材費が必要だということでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

委員のおっしゃるとおりです。

○委員長（内藤美佐子君） 林委員。

○委員（林 善美君） あと、唐沢小学校も教材費がかなり多くなっているのですが、こちらも要因をお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 特別支援学級の教材費ですか、はい。

学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

唐沢小学校につきましては、クラスは増えてはいないのですが、子供の人数が増えているので、消耗品の教材費も増えております。

○委員長（内藤美佐子君） 林委員。

○委員（林 善美君） ちょっとここではないかもしれないのですが、さっき三芳小は1クラス増えるということだったので、先生自体も数が増えるということでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

先生も1人増えます。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 403ページの小学校運営費の消耗品費の中の学力検査代16万7,037円とありますが、2020年度は10万5,171円でしたが、約6万2,000円の増となっておりますが、この増の要因について伺います。今のは竹間沢小学校のところ。

○委員長（内藤美佐子君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

学力検査代につきましては、例年各学校のほうから要望のほういただいておりますが、年によって実施したい学力検査が学校によって異なってくるのですが、令和3年度につきましては竹間沢小学校のほうから、今回この16万7,000円分の学力検査を行いたいということで要望を受けて、予算のほう計上させていただきました。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 学力テスト等ですけれども、この実施する時期というのは何月頃になるのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

実施時期ですが、5月、6月、それからもう一回、2学期中に実施をしている状況です。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） これは、三芳町の教員の方がテストをするのではなくて、埼玉県とか、そういった地域の町外が主催のテストだと思うのですけれども、実際に今言ったように5月、6月にテストをすると、結果というのはいつ頃分かっているのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

7月頃、結果のほうが出てまいります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 全国一斉学力テストが、それは学年決まって6年生と中学3年生だと思いましたが、こういったテスト、テストで、この全国一斉学力テストのほうは4月に大体行われて、結果が分かるのは9月ということで、子供たちが回答しても忘れた頃に来るわけですけれども、こちらのほうの学力検査代というほうも、やっぱりちょっと子供たちがすぐ分かることではないと思うのですけれども、子供たちのそういったテストというのに対して負担があるのではないかと。私は、学校の教員の先生が、担当の先生とか、そういう人がテストをして、そしてその結果を子供たちに返していくというやり方が一番多いと思うのですけれども、こういったテストで本当に子供たちの負担が増えてしまうのではないかと思いますけれども、この検査結果の、今言ったように大体3回、5月、6月、2学期と行いますけれども、そういったことによって子供たちの負担が増えているように、担当課としてはどう捉えているかお伺いします。

○委員長（内藤美佐子君） 学力検査が子供たちへの負担になっているのではないかとという質疑でございます。

指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

この学力テストにつきましては、やはり子供たちにとって自分の現時点での力、こういったものを知り、今後の課題を見つけていくという利点がございます。また、教員にとっても、こうしたものを幅広く多面的に分析させていただくことで、よりよい指導の仕方というところが見えてまいりますので、この辺りにつきましてはもう本当に、授業の中でこのテストも実施してまいりますので、そうしたところで極力子供たちには負担感がないように配慮しながら進めているところでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そういったテスト、テストで子供たちが負担になっていないかどうか、その辺もまた担当課としても調べておいてほしいと思いますけれども、この採点は誰が行うのか、お尋ねいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 採点につきましては、教員のほうで行っております。以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 業者ではなくて、テストをした結果は町内の担当している教員が行うということでもよろしいわけなのですね。

○委員長（内藤美佐子君） そのように答えております。

ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ちょっと確認でしたのですけれども。

○委員長（内藤美佐子君） 同じことを何度も聞かないでください。

ほかにございませんか。

○委員（吉村美津子君） 続きまして、それでは修繕料の中の教材備品等修繕ということで、これ2020年度は7万5,000円掛ける5校だったのですけれども、この7万円とした、減とした理由についてお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） どなたがお答えになりますでしょうか。

答弁を求めます。単価の5,000円減の理由を聞いておられます。

少々お待ちください。これ答弁保留されますか。それとも、今答弁できるものであれば答弁していただきたいと思いますが。

学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 後で回答したいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） ほかに質疑ございますか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

387ページの一般事務の中で、先ほどもありました入学記念品なのですけれども、単価が下がったのは業者の変更によるというのは先ほどご答弁がありましたけれども、この物自体に何か材質の変化があったとか、そういうことはあるのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

材質等に変化とかはございません。

○委員長（内藤美佐子君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

そうすると、今まで使っていたものと同じものであるということで認識をさせていただきますけれども、ただ、破れたりとか、そういった場合に交換、新しいものを要望されたとか、そういったことはないのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

今のところ、破れたりとかで交換を求められたことはありません。

○委員長（内藤美佐子君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） そういったことはないということなのですが、恐らく多分学校のほうではそういった要望が上がっている場合もあると思うので、ぜひその辺はヒアリングをしていただきたいと思います。

あと、引っ越した場合の不足分として4枚分ということだったのですけれども、これ今まで不足が生じたことはないのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

今のところ、転入とかで不足しているというような話は伺っておりません。

○委員長（内藤美佐子君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 分かりました。

では、次の件で403ページなののですが、一番上の0001の小学校運営の中で、印刷製本費、読書通帳なののですが、冊数が減っているのですが、この要因を教えてくださいたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

こちらにつきましては、本年度の実績に基づきまして、ちょっと残部が出たもので、このような形で計上させていただきました。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

実績に応じて、残もあるということで冊数が減っているということなのですが、単価が上がっているのは、これやっぱり注文数が減ったから単価が上がったという認識なのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

委員のおっしゃるとおりでございます。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

説明書399ページの小学校ICT機器維持管理事業のほうで、ノートパソコンのほう、これは例年、昨年等も同じ金額で出ておりますが、令和3年度に関しては各児童に1人1台タブレットパソコンも貸与になります。令和3年度から、このノートパソコンをどのように授業に利用していくのかということをお聞きしたいのですが。

○委員長（内藤美佐子君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（大類達也君） 大類です。お答えします。

このノートパソコンに関しましては、各学校6台配置をされておりますけれども、ネット環境の設定変更をして授業等で使用していきます。

○委員長（内藤美佐子君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） ネット環境等の仕様変更ということですが、では今まで、令和2年度までとどのように、同じような使い方なのか、タブレットパソコンは各児童に1人1台ありますから、このノートパソコンを令和3年度も借りるということは、当然ノートパソコンでなければできない授業方法というか、使い方があるからまた借り上げすると思いますので、こちらについてのご説明をお願いします。

○委員長（内藤美佐子君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（大類達也君） 大類です。お答えします。

このノートパソコンに関しましては、令和元年の12月からリースを5年間計上させていただいておりますけれども、このノートパソコンに関しましては、先ほど申しましたようにG I G Aの対応に合わせまして、教室でも使えるように設定変更して使用しております。授業で、今ウィンドウズタブレット、ノートパソコン等はテレビにつなげたりとかして使用している場面が多いところです。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） ですから、令和3年度は、今まで各学校、たしか40台くらいでタブレットパソコンをリースで借りていたと思うのですが、それが各児童1人1台になりました。大分このノートパソコンの使用方法も変わってくると思うのですが、それとも先ほど言った令和元年の12月からの5年間リースなので、途中で解約できないので令和3年度も継続して契約するだけなのか。この使い道、有用性についてお聞きしたいのですが。

○委員長（内藤美佐子君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（大類達也君） この教育用6台に関しましては、今まで学年パソコンとして活用されていたのです。各学年の1年生から6年生までで、各学校配当で行ってまいりました。今G I G Aスクールで、教師用のタブレットも担任用に入っております。それと併用して、教育用のパソコン、ノートパソコンも活用してまいります。

○委員長（内藤美佐子君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） ですから、児童1人に対してタブレットパソコンですけれども、タブレットを貸与されるようになった令和3年度においても、まだこのノートパソコンで年間で430万という予算がかかるのですが、これを借り上げる理由といたしますか、それをお聞きしたいのですが、

○委員長（内藤美佐子君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（大類達也君） 大類です。

先ほど委員さんおっしゃったとおり、リースの継続という点が一つあります。また、ノートパソコンに関しましては、今までの継続利用でネット環境が利用できないものなので、設定変更して授業でも活用できるように活用しております。

○委員長（内藤美佐子君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 今の言い方ですと、今度設定変更して授業でも活用できるようにということなので、では令和2年度までは授業で活用できなかったのかという話になってしまうのですが。授業で令和3年度必要だから、令和3年度も引き続きリースをするのか、それとも長期契約でリースを切ることができないから令和3年度も計上しているのか、この433万を計上する必要性をお聞きしているのですが。

○委員長（内藤美佐子君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（大類達也君） 大類です。お答えします。

後者になります。契約期間が続いておりますので、そのまま契約を続けて、リース契約ということで。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） もし必要性がないのであれば、途中解約できないということで、これは令和元年の12月から5年契約ということで、5年間は解約ができない契約をしているということでよろしいですか。

○委員長（内藤美佐子君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（大類達也君） こちらに関しましては5年間のリース契約をして、その後無償譲渡という形での契約になっております。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で項2小学校費の質疑を終了いたします。

続いて、405ページから428ページ、項3中学校費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

411ページの一般事務で、先ほど小学校費と同じなのですが、7番の報償費の中で記念品代、卒業記念品360人ということで人数は変わらないのですが、金額のほうが2020年度は21万3,840円でしたけれども、それが20万4,450円と減らしておりますけれども、その要因についてお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

卒業記念品につきましては、例年購入していた業者が廃業したことに伴い変更となったものです。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、小学校費と同じように業者が替わったということで、品物としての材質は変わらないけれども、金額が安くなって業者との、それで契約ができるというふうに見込んでいるということでよろしいのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

委員のおっしゃるとおりです。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。



○委員（吉村美津子君） 私は今回の予算で、3%シーリングということで予算を減らしなさいというふうな方針が出てしまっているのですが、こういった小さいところまで予算を削っていつてしまうのかと思って危惧をしていたのですが、今の説明ではそうではなくて、金額は少なくなっているけれども、業者の変更だということで、ぜひこういったところの金額は本当に減らさないで、子供たちのために支出していつてほしいと思いますけれども。

続きまして、421ページの中で、先ほどもお尋ねしましたけれども、学校医報償等で、まず報償費の中の内科、耳鼻科・眼科・歯科とかありますけれども、実際に校医の方が学校に来て検査をすると思いますけれども、不登校の方の生徒の健康診断はどのようにしているのか、お伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 答弁いただけますか。

指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

なかなか不登校のお子さんですので、人と関わるところにかなり大きな抵抗がございます。ただ、極力話を事前からいたしまして、来ていただけるように促しているところでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 大切な検査だと思いますので、全校生徒がやっぱりこれは受けられないといけなと思いますので、生徒が来るという方法もちろんありますけれども、全体的にしてどうやって不登校の生徒に受けもらえるか、逆にこちら側が行くとか、いろんな考え方があると思います。その辺は今後検討して、全校生徒が受けられるようにすべきと思いますが、どうでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 要望になっているのですけれども。

ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その辺はぜひそうしてもらいたいと思いますけれども、先ほど小学校のほうでは、再調査の結核調査が7名というふうにありました。中学校では、近年こういったことで、どんなような異常があるというふうに捉えているのか、担当課の方はどのように捉えているかお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 決算のときに聞いていただければと思います。

ほかにございませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

すみません、私なので。423ページの先ほどと似たところ、中学校ICT機器維持管理事業ということで、こちらはタブレットのほうですよ。の借上料3校分が令和2年度と引き続き載っておりますが、ちょっと確認を含めてなのですが、これは令和2年度、ここで補正予算で用意した全生徒1人1台のパソコンからこの数を差し引いた分を用意したから、例えば100台必要であれば、今まで40台借りていたから60台を令和2年度の補正で用意した。そのために、令和3年度もこの借上料が必要だということでよろしかったですか。

○委員長（内藤美佐子君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（大類達也君） 大類です。

この教育用コンピューターの各中学校のコンピューター室に入っている40台に関しましては、児童生徒数に含めた台数として含めて計上はしております。

○委員長（内藤美佐子君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） では、これは継続で借り上げていたものだと思うのですが、その中身というか、仕様に関しては、今度新しく各生徒に1台貸与されたものと同じ機能といたしますか、機能もそうですし、中に入れているソフトもそうですが、同等なものとして、同様に授業を受けられる同じものということでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（大類達也君） 大類です。

委員おっしゃるとおりです。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

同じく423ページ、今の質問のところの下の家庭用モバイルルーター借上料、これ先ほど小学校費のところでもお伺いしたのですが、20台分の中には外国籍の子供のご家庭は含まれますか。

○委員長（内藤美佐子君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（大類達也君） 大類です。

こちら1月に各家庭に、家庭の名前まで詳しく調べたところ、12名Wi-Fi環境がないということが判明しまして、その中に外国籍の方はいません。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。分かりました。

その下の0001中学校運営の中の真ん中の部分に教師用指導書、これが800万円ほどの金額に計上されております。内容はどのようなものになりますか。

○委員長（内藤美佐子君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

4年に1度の教科書の改訂に伴い、このような800万円の予算を計上させていただきました。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

何冊分になりますか。

○委員長（内藤美佐子君） 答弁をお願いいたします。

学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

各学校より、教師用指導書と教科書について要望があるのですが、それぞれの学校、各クラスに1冊ずつですとか、各教科1冊ずつ、そういったものを全て積算をさせていただき計上しております。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

このタイトルが教師用指導書となっていますので、大まかな大綱がうたわれているものなのか、教科別になっているものなのか、この800万という金額が大きかったので、1冊1万円だったとしたら800冊かなとかいろいろ思ったものですから、その指導書の概要をお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（大類達也君） 大類です。お答えします。

教師用指導書、今年度中学校において新学習指導要領によって教科書の改訂が行われました。来年度から教科書が全教科変わりますので、それに伴って指導書も全教科購入という形になります。教師用なので、指導書と、先ほどお話しした教科書も、教師、クラス担任分等に計上しております。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

413ページの中頃、18負担金、補助及び交付金で日本スポーツ振興センター掛金、これ令和2年度は準要保護715円掛ける25人という記載があったのですが、それが見当たらないのですが、どのような理由なのでしょう。

○委員長（内藤美佐子君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

令和2年度より支払いの方法が変更になりました。令和2年度より、要保護を除く児童生徒数掛ける935名、要保護につきましては55円掛ける人数ということで、日本スポーツ振興センターのほうにお支払いのほうします。後日、免除となる掛金については、日本スポーツ振興センターより返還されてくる予定となっております。

○委員長（内藤美佐子君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ということは、上の一般のほうに含まれているということでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

準要保護につきましては、委員のおっしゃるとおり一般のほうに含まれております。

○委員長（内藤美佐子君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ということは、金額としても一般の935円ということでよろしいのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

一度935円掛ける、準要保護も合わせて人数分お支払いのほうするのですけれども、後日スポーツ振興センターのほうから準要保護の方については、具体的な数字だと230円になるのですけれども、230円掛けるその通知された人数の分が返還金として戻ってきます。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかに。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

425ページの0001中学校運営の中にあります修繕料なのですが、10の需要費にありますが教材備品等修繕です。33万円なのですが、令和2年度当初予算だと34万5,000円ということで、各校多分5,000円ずつ減になっているのですが、この減の要因をお伺いしたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

小学校のときにも、ちょっとその理由についてお答えできなかったのですが、小学校と中学校併せて後で回答したいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 保留ですね。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 分かりました。では、後ほど回答ということなのですが、ちなみにここの修繕料の修繕というのは、どういうものが考えられるのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

中学校に関しますと、主に楽器であるとか、あと体育、跳び箱等が結構修繕として上がってきております。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で項3中学校費の質疑を終了いたします。

以上で学校教育課が所管する予算に対する質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

(午後 3時43分)

---

○委員長（内藤美佐子君） 再開いたします。

(午後 3時43分)

---

○委員長（内藤美佐子君） ここで休憩を取りますので、10分間の休憩を取ります。

(午後 3時43分)

---

○委員長（内藤美佐子君） 再開いたします。

(午後 3時55分)

---

○委員長（内藤美佐子君） 休憩前、学校教育課の質疑における保留されたものについての答弁があります。

指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

先ほど菊地委員さんから、予算書377ページ、英語指導助手配置事業についてご質問いただきまして、保留とさせていただきますので、ご回答いたします。

この英語指導助手配置事業につきましては、契約について現在2年目となっております。こちらは3年でクーリングオフというところが存在するということで確認が取れました。ただ、こちらにつきましては今後、実際のALTの配置状況、また指導等を踏まえながら、再度確認をしながら契約等を進めていければと思います。

また、仮に3年以上になった場合につきましても、ALTの配置先を変更することで配置替えができる、こうしたところが雇用契約の中にも示されてございますので、引き続きという場合には、そうしたところで対応していくことができるということで確認を取らせていただきました。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） この件について、菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

まず、その事実を担当課は知らなかったわけですね、法的な事に関して。そこら辺はやっぱり調査不足かなというところがありますので、そういったのは見落とさないようにというか、しなければいけないというのと、あと令和3年度に関してはいいけれども、令和4年度に関しては、それが適用されてしまうということがあるので、今指導主事、担当のほうから言われたのは、あくまでこちら側からの意見だけであって、働く側の意見が全然尊重されないです。そういったことも含めて、雇用期間を変えるのであれば、やっていけないといけないというところを指摘して、ちゃんと慎重にやっていかなければいけないと思うのですけれども、どうでしょうかということよろしいですか。

○委員長（内藤美佐子君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

委員ご指摘のとおりでございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） その後にもまだ保留されたものの答弁があると思いますが。

学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

各小学校、中学校における修繕費の件についてなのですが、修繕費については各学校により、修繕を行いたいという依頼が来たときに修繕を行っております。現在において、備品を修繕したいという要望は受けてはいなく、一応実績に基づいて減額をしても影響はないと判断したため、各学校5,000円ずつの減額とさせていただきます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） この件は、吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。分かりました。

実績からということで、勉強に対して支障があつては大変なのでお伺いしたのですけれども、突然故障するときもあると思いますので、やっぱりそういったときにはきちんと支障のない対応を、補正予算になりま

すけれども、対応していった、勉強に対して支障がないというふうに、そのようにやっていくということでもよろしいですか。

○委員長（内藤美佐子君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

委員のおっしゃるとおり、対応していきたいと考えております。

○委員長（内藤美佐子君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

実績に基づくというような今ご答弁だったかというふうに思いますけれども、依頼のあった際に実施するということでしょうか、確認です。

○委員長（内藤美佐子君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

各学校から依頼があったときに対応しております。

○委員長（内藤美佐子君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

ということは、この積算は令和2年の実績に基づくということなのですけれども、担当課からの各学校へのヒアリングというところでは行わないということでもよろしいのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

各学校より、一応備品の件に関してはいろいろお話は伺っていますし、年に1回備品点検もありますので、そのときに詳細に伺っているところです。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

それでは、暫時休憩……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） もう一点あります、すみません。

保留された質問に対する答弁をお願いします。

学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

先ほど特別支援教育の就学奨励費のことでお話があったかと思うのですが、計算につきましては、収入額を需用費で割り、指数により区分が分かれております。それに基づいて、対象になるお子さんについては奨励費の対象とさせていただきます。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。大丈夫ですか。

では、ここで保留された質疑に対する答弁は終了いたします。

暫時休憩します。

（午後 4時01分）

---

○委員長（内藤美佐子君） 再開いたします。

○委員長（内藤美佐子君） 続いて、社会教育課が所管する予算に対し質疑を行います。

なお、事業別予算書で社会教育課に属する事業中、図書館に関する事業は別に審査しますので、ご注意ください。課別の事業一覧でご確認の上、適切なところで質疑をお願いいたします。

歳入から行います。事業別予算説明書21ページから30ページ、使用料及び手数料の質疑を行います。質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で款13使用料及び手数料の質疑を終了いたします。

続いて、57ページから60ページ、款16財産収入の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で款16財産収入の質疑を終了いたします。

続いて、63ページから80ページ款20諸収入の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

71ページの124研修参加費個人負担金とありますが、高齢大学研修参加費個人負担金とございます。中央教室、藤久保、竹間沢なのですけれども、高齢大学、ただいま令和2年度は中止されておりますけれども、令和3年度の見通しはいかがでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（鈴木喜久次君） 社会教育課、鈴木でございます。お答えいたします。

委員さんおっしゃいますとおり、令和2年度は残念ながら高齢大学、開催ができませんでした。しかしながら、令和3年度につきまして、これからワクチンの投与も始まるということで、明るい未来が見えてきたときには必ず高齢大学を開催したいと考えております。

また、その時期なのでございますけれども、例年ですと4月とか、募集を5月ぐらいにしていたのでございますけれども、先ほど申し上げましたとおりワクチンの投与等行き渡ってからということになると、夏もしくは秋口からの高齢大学の開校ということになるかもしれませんということをおし添えておきます。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

明るい未来が見えたときにはということで、秋口ということもありますが、ちょっと工夫をしながら、今オンラインだとか、そういうところも考えられるのかなと思いますので、そういうことも加味しながら予算を立てたということよろしいですか。

○委員長（内藤美佐子君） 社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。

実は高齢大学の開校に関しましては、中央、藤久保、竹間沢教室、各3館の役員さんと話合いを持っております。その中で、オンラインにこだわるかどうかという話もしたのですが、やはり皆さん集まってやるのが一番だねというお話を聞いております。ですので、秋口に開校になるかもしれないという話も、役員さんたちとお話をした結果でございます。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

75ページの162番の副産物販売なのですが、4万円の減ということで、要因を教えてくださいたいと思います。文化財だ、これ。ごめんなさい、失礼いたしました。すみません、165番です。キッチンスタジオのほうです。3万6,000円の減ということなのですが、教えてくださいたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 中央公民館長。

○教育委員会社会教育課中央公民館長（長谷川 幸君） 長谷川です。お答えいたします。

キッチンスタジオの講座参加費につきましては、前年と趣旨を変えまして、ふだん公民館でキッチンスタジオを利用して活動しているサークルの方の協力を得て、お菓子作りや料理教室などを開催したいというふうに思っております。そのため、若干参加者が減る模様で予算を立てさせていただきました。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で款20諸収入の質疑を終了いたします。

続いて、歳出に関する質疑を行います。事業別予算説明書427ページから472ページ、款10教育費、項4社会教育費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

1点だけお願いします。ページ数としては449ページの下の方にあります通信カラオケの借上料なのですが、2020年度はコロナの問題があったと思うのですが、令和3年度において、このカラオケに関してはどのような対応を取られてこういう予算を組まれたか、お伺いします。

○委員長（内藤美佐子君） 社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（鈴木喜久次君） 社会教育課、鈴木でございます。

委員さんおっしゃいますとおり、令和2年度はカラオケの活動ということ自体をあまり公民館として芳しくないといいますが、カラオケなるべくやめてくださいという方向で行って行っておりました。サークルの方々も、それを聞いていただいて自粛していただいておりますので、カラオケの使用料というのはございません。ただし、サークルそのものが消滅したわけではございませんので、令和3年度、先ほども言いましたけれども、みんなで歌を歌うようなことができるようになったときには、同じようにカラオケを使っていたきたいなどは考えております。



以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

コロナに関しては、どう終息するのかも今は分からない状況です。それはご存じのとおりで、ワクチンも高齢者が打てば、カラオケの場合ですと、高齢者だけが打ったらそれでいいというわけではなくて、もっと年齢の低い方も使われるだろうから、やっぱりこの際今後のことを考えると、通信カラオケそのものを見直すべきときに来ているのではないかと思うのですが、そこに関しての見解はいかがでしょう。

○委員長（内藤美佐子君） 社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。

公民館としても、非常にカラオケどうなのかなというのは、自分たちの中でもジレンマがございました。ただし、来年度につきましては、このまま様子を見させていただきたいというのが統一した見解でございます。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

431ページ、0003の家庭教育・子育て支援事業で、ここに7報償費の中に、命輝け！元気みよしっ子宣言みらいを育む家庭教育記念講演会とございますが、これに関してどのような開催になるのか教えてください。

○委員長（内藤美佐子君） 社会教育課副課長。

○教育委員会社会教育課副課長（小平幸治君） 小平です。お答えいたします。

宣言、こちらにも書いてございます、行います市中の児童生徒を取り巻く環境や人権を損なう事象について、家族が話し合う機会を創出したり、あと命の大切さでありますとか、こういったコロナ禍であることもあります。家族や地域のコミュニケーションの促進、あと先ほど人権を損なう事象についてということで、主にはインターネットですとかSNSの危険性に関しても取り沙汰されておりますので、そういったことについて、宣言をまず行いまして、社会教育の事業の領域から、主に家庭、学校、地域へのアプローチを行ってまいりたいと思います。

その中で、今年度は新規として周知のために、宣言を制定後にポスターやリーフレット等を作成します。その後、そちらの制定の記念といったことで、まずは命の大切さについて記念の講演会を行って、広く周知をしていきたいと思っています。今後は、主に家庭教育ということで、今PTAの方々と連携して事業をしていますので、PTAの協力等も得ながら、こういった事業を宣言に基づいて行っていければと考えております。

以上になります。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

そうしますと、その上の段のところに家庭教育学級講師ということで、家庭教育学級開催をしての講演

とかというものの内容とは全く違うもので、独立しているということに受け止めましたが、これを受けられる、この記念講演に参加できる対象をお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 社会教育課副課長。

○教育委員会社会教育課副課長（小平幸治君） 小平です。お答えいたします。

基本的には、主に小中学校の保護者の方、あと家庭教育、ここまで先ほどP T Aと申し上げましたが、幼保に関してもこれからさらに一歩進めていかなければいけないと思っていますので、基本的にはコロナ禍でどういう形で、どこまで広げられるか分からないのですけれども、一般の方々も含めてというのが理想の姿かなと思って、今企画を検討しています。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

その下のところの10の需用費のところ、命輝けの宣言のポスター印刷で13万円とございますが、このポスターの掲示はどのようなところに掲示されますか。

○委員長（内藤美佐子君） 社会教育課副課長。

○教育委員会社会教育課副課長（小平幸治君） お答えいたします。

こちら作成の見積りに当たって、みよしまつりの部数をポスターに関しては参考にさせていただいています。基本的には、掲示板、学校、あと子供に関連する施設等が主に考えられると思っております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

先ほど宣言の中で、幼保もこれからその中に含んでいく方向というお話もございましたけれども、町内にある幼児教育・保育のような施設にも掲示されるということ想定してもよろしいのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 社会教育課副課長。

○教育委員会社会教育課副課長（小平幸治君） 委員さんのおっしゃるとおり、町内、公立も含めて幾つか保育所とか、そういった保育ルームみたいなもの、小さいものもかなりあるのは把握していますので、そういったところもなるべく把握して、効果的に広まるように努めていきたいと思っています。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかに。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

今の同じところなのですが、今の命輝け！元気みよっ子宣言の記念講演会は、いつ頃を予定していらっしゃいますか。

○委員長（内藤美佐子君） 社会教育課副課長。

○教育委員会社会教育課副課長（小平幸治君） お答えいたします。

宣言を制定となりますと、スピードを持ってやっていきたいのですけれども、議会にも通さなければいけないということも考えまして、本当は夏休み前に宣言の制定と、そういった公開等も含めて講演会も行っていきかけたのですが、やはりコロナの状況もちょっと読めないところもあります。P T Aの活動も、

また新年度どうなるかもちょっと分かりませんので、少し時間をいただいて、秋口にはそういった記念講演、制定の発表等も含めて行っていければと考えています。

○委員長（内藤美佐子君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

先ほどのポスターの掲示の話がございましたが、このポスター印刷で13万350円とありますが、部数を聞かせてください。

○委員長（内藤美佐子君） 社会教育課副課長。

○教育委員会社会教育課副課長（小平幸治君） A4のカラー刷りで300部を予定しています。ごめんなさい、訂正します。A2判、今のところ4色カラーで300部を予定しています。失礼しました。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

それから、その上にありますリーフレットの印刷が11万9,350とありますが、こちらは活用方法を教えてください。

○委員長（内藤美佐子君） 社会教育課副課長。

○教育委員会社会教育課副課長（小平幸治君） 小平です。お答えいたします。

こちら、まず記念講演会、あと先ほど申し上げました周知等も含めて行っていきますが、この後これを活用して、従来実施のために積算させていただいています親の学習ですとか家庭教育学級に関しても、これに関して周知を行って、PTAの方々の取組の中で、こういった宣言等を踏まえながら独自のPTAの家庭教育学級を構築していただいて、全てではないのですけれども、一部でもこういった項目も取り入れていただけたらというふうに周知をするためにも、こういったリーフレット等をもって説明をしていきたいと考えています。

以上になります。

○委員長（内藤美佐子君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

それから、下に12の委託料の中に広報みよし配布委託料とありますが、こちらも先ほどお伺いしたリーフレットを三芳の広報で配布するということでよろしいですか。

○委員長（内藤美佐子君） 社会教育課副課長。

○教育委員会社会教育課副課長（小平幸治君） 小平です。お答えいたします。

広報折り込みを行って、児童生徒の保護者の方々の家庭以外のところにまで広く周知を行うために計上させていただきました。

以上になります。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

同じく431ページの今の同じところなのですが、7報償費、謝礼のところでは親の学習講座講師謝礼、それ

からその下、家庭教育学級の講師謝礼、それから命輝けとあるのですが、それぞれの講師の方が決まっていたらお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 社会教育課副課長。

○教育委員会社会教育課副課長（小平幸治君） 親の学習講座に関しましては、町で資格取得等もお金を出したりとか事業の援助を行って、今現在家庭教育アドバイザーが2人いらっしゃいます、県の制度を利用して実施しているものですが、親の学習に関しては、その家庭教育アドバイザー2名で5校をわたるとい形になります。

家庭教育学級講座に関しては、今後開催準備の説明会を行う中で、各学校が実情に合わせて組んでいくものですので、広く何かものをつくって交流することで、保護者の触れ合いを生むための、主に手工芸の講座の講師が多くなったり、あと料理とかをしながら、そういうお友達の輪をつくるような感じの講座が多いので、そういった方々の講師が大きくなっています。

あと、記念講演会に関しましては、命についてということで、命が生まれて今皆さんがこうやって生きていくという命の根幹に関わるようなお話ができればいいと思っていますので、医療関係、あるいは生命というところから、何かちょっとアプローチができればというところを考えていますが、まだ細かいところは決まっています。

以上になります。

○委員長（内藤美佐子君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。分かりました。

では、次に433ページの7報償費、謝礼の中で郷土芸能伝承活動指導者謝礼の5万円とあるのですが、去年は6万円となっていたのですが、この減の要因についてお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 社会教育課副課長。

○教育委員会社会教育課副課長（小平幸治君） こちら、地域が学校を支える社会教育活動として、児童生徒のクラブ活動を支援していただいている方々への謝礼という形でお支払いをさせていただいているのですが、実施内容と、例年支出金額に関しても団体の方と調整していく中で、影響のない範囲内でちょっと金額の見直しを、ほかの事業も含めて実施しております。その中で、今回導き出した金額となっております。

○委員長（内藤美佐子君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

そうすると、実施回数が減ったからということではなくて、見直して低くしてくださいというようなことで下げたということになるのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 社会教育課副課長。

○教育委員会社会教育課副課長（小平幸治君） そういった形、委員さんのおっしゃるとおり、団体等ともお話をすると、あとまた例年金額が多くなったり少なくなったりということがありましたので、その平均を取ったといいますか、そういう形で決めさせていただきました。

以上になります。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。分かりました。

では、次に429ページの最初なのですが、職員人件費というところで社会教育課、昨年までは4名ということで、まだはっきり決まっていないということ、時期的なものもあるかもしれないのですが、今回2名というふうになっていますけれども、ここはどうして人数が減るのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） これは現状の人数ですよ。

〔「そうです」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 今後変われば、6月で補正という形になりますね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 一応答弁をお願いします。

社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（鈴木喜久次君） 職員人件費のことですよ、0001。すみません、これは現状の人数、今委員長さんがおっしゃられたのですけれども、またこれはこの後人事異動によって変わる可能性がございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

437ページの、これは18の負担金、補助及び交付金で補助金、地区子ども会育成会補助金が、これ児童数掛ける130円は令和2年度と変わらないのですが、均等割のほうは3万5,000円から3万円に変わるようなのですが、この減額とした理由をお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 社会教育課副課長。

○教育委員会社会教育課副課長（小平幸治君） お答えいたします。

先ほどと同様の回答となってしまいますが、これまでの実施内容ですとか支出金額等を精査いたしまして、影響のない範囲内で、育成会の活動について実施できる範囲内で、ちょっと金額の見直しを実施しました。

以上になります。

○委員長（内藤美佐子君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ということは、育成会のほうに減額をお願いしたということになりますか。

○委員長（内藤美佐子君） 社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（鈴木喜久次君） 委員さんおっしゃるとおりでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

431ページから、今本名委員のあった437ページまでにわたる青少年健全育成事業というところで、見ていると、項目ごと上げると切りないのですが、報償費や負担金、補助及び交付金のほうはかなり減額されてい

るものが非常に多いのですが、これあくまでも見直したもののなのか、それともやはり3%シーリング、この財政、令和3年度厳しい中があつてのものなのか、こちらはどうでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 社会教育課副課長。

○教育委員会社会教育課副課長（小平幸治君） 小平です。お答えいたします。

委員さんのおっしゃるような形での見直しもありますし、監査のときにちょっと指摘を受けたりしたこともありました。そういったことも含めて、ここで見直しをさせていただいたものです。

○委員長（内藤美佐子君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） では、見直して下げたものに関しまして、今後令和4年、5年とだんだん歳入というか、財政バランスも大分よくなってきた場合も、元に戻すということはないということによろしいでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 社会教育課副課長。

○教育委員会社会教育課副課長（小平幸治君） 今回先ほど申し上げたように、監査のときに指摘を受けて見直したものもありますけれども、あと支出が減っているの見直したものもありますが、活動が上向いてくるといふこともありますし、住民の方々へのモチベーションといふこともあつたりするものですので、戻せればもちろん戻していきたいなという担当課の希望はあります。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で項4社会教育費の質疑を終了いたします。

以上で、社会教育課が所管する予算に対する質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

（午後 4時24分）

---

○委員長（内藤美佐子君） 再開いたします。

（午後 4時26分）

---

○委員長（内藤美佐子君） 続いて、図書館が所管する予算に対し質疑を行います。

歳入から行います。事業別予算説明書63ページから80ページ、款20諸収入の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

75ページ、76ページ、図書館資料頒布料で伺います。こちらのほうは今までもあつたと思いますが、この分の歳入は確保できるということによろしいでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 図書館副館長。

○教育委員会社会教育課図書館副館長（芹澤利也君） 芹澤です。お答えいたします。

ちょっと前年度、令和2年度コロナの関係でかなり落ちたのですが、来年度はイベントのほうを行

えて、イベントで一番頒布が進むということで考えておりますので、来年度これに向けて販路等を検討して、頒布していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で款20諸収入の質疑を終了いたします。

続いて、歳出に関する質疑を行います。事業別予算説明書427ページから472ページ、款10教育費、項4社会教育費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

455ページの12番委託料の清掃業務委託料につきまして、3か月間は12万6,250円なのですが、その後25万3,275円、9か月となっております、ほぼ倍増しているのですが、面積が変わるわけでもないのが、要因として教えていただきたい。

○委員長（内藤美佐子君） 図書館副館長。

○教育委員会社会教育課図書館副館長（芹澤利也君） 芹澤です。お答えいたします。

取りあえず今の契約が6月いっぱいまでということで残っておりまして、定期清掃が業者さんのほうでということと、あと日常清掃というものがあまして、そちらが毎日来ていただいて館内の清掃を午前中やっていたいていますのですけれども、7月以降それを一元化してということで考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかに。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ページが459ページになります。図書館資料整備事業のページの上のほうに需用費があります。図書館の資料購入費が、またずっと下がっていることを私指摘してきたと思うのですが、今回も140万ぐらい下がっております。これは、図書館の資料がかなり整備されてきたから下がっているのか、それとも財政状況を見て下げているのか、どちらなのでしょう。

○委員長（内藤美佐子君） 図書館長。

○教育委員会社会教育課図書館長（代田知子君） 代田です。お答えします。

昨年度、中止になってしまったのですが、角野栄子さんの講演会をするということで、その分の角野さんの本を充実させるということで、従来より50万円アップしていただいております。その分を引いて、あとは今回充実し切っているとは言えないのですが、今現在図書館コロナ対策で、調べるための席を設けることができずにあります。ですから、禁帯出の本の利用がほとんどないのです。禁帯出、図書館で調べるもの、そういう参考書類を来年は差し控えて、この額でというふうを考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

453ページの報償の中の図書館協議会委員報酬で4回の協議、どのような協議をされていくのか、4回についてお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 図書館長。

○教育委員会社会教育課図書館長（代田知子君） 代田です。お答えします。

4回のうち1回は、他館などの先進館を視察するというのが1回です。あとの3回は、図書館の予算や事業内容を確認し合ったり、新しいアイデアをいただいたり、今でしたら新しい施設を建てる準備がありますので、そういったところの要望を伺ったり、そういうことをしております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 視察場所とかは、まだ全然この年度では、2021年度ではそういう場所は考えてはいないということで、ただ、視察はするという方向でよろしいのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 図書館長。

○教育委員会社会教育課図書館長（代田知子君） そのとおりです。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 最後の4回目ですか、その要望というのは、藤久保地域拠点施設の複合施設に対しての、そういった要望とかお話ししていく、どのような協議をしていくのかお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 図書館長。

○教育委員会社会教育課図書館長（代田知子君） 時期を変えてやっておりますので、そのときそのときで話題になっていることが議題になります。拠点施設についての意見が出る場合もありますし、それ以外、現在の図書館の事業の運営の方法だとか、そういうことにご意見をいただいたりしております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 今までも藤久保地域拠点施設については、図書館についてはきっと協議はされてきていると思うのですが、2021年度についても、そういった4回のうちのどこかの会議では、そういった話も出ると思われますでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 図書館長。

○教育委員会社会教育課図書館長（代田知子君） 出ると思います。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。



計上がちょっとされていないのでお伺いしたいのですが、今もそうなのですが、今後も含めて図書の電子化、電子図書化というのは、ここに研究費だとか調査費とか何にも計上がされていないのですけれども、それに取り組むのは令和3年度はないと考えてよろしいのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 図書館長。

○教育委員会社会教育課図書館長（代田知子君） 令和3年度はございません。ただ、研究はしております。以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございますか。  
桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

459ページ、0004図書の普及活動事業の中の7の報償費、謝礼のところなのですが、図書館協力者謝礼で26万4,000円、この協力者の内容をお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 図書館長。

○教育委員会社会教育課図書館長（代田知子君） 代田です。お答えいたします。

協力者には3種類ありまして、ブックスタートスタッフの謝礼、ブックスタートプラススタッフの謝礼、そして日々、年間でやる図書館主催事業で読み聞かせなどをしてくださったり、受付をしてくださったりしたための謝礼ということで、3種類の謝礼がございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。分かりました。

次の461ページ、上の12の委託料の中のクリアファイル作製委託料36円掛ける5,000枚の部分なのですが、これは、今現在町が、本をたくさん借りたときにいただくことができるクリアファイルと同じものと考えてよろしいですか。

○委員長（内藤美佐子君） 図書館長。

○教育委員会社会教育課図書館長（代田知子君） 代田です。お答えします。

同じものでございます。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

455ページ、先ほどもございました清掃業務委託料についてなのですが、これ日常清掃委託と一元化したということなのですが、そのメリットについてお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 図書館副館長。

○教育委員会社会教育課図書館副館長（芹澤利也君） 芹澤です。お答えいたします。

こちらのほう、一元化によりまして衛生管理が一元化で行えるということと、またまとめることによって、今現在清掃の薬剤とか、そういうものを図書館のほうで買って用意しているのですけれども、そちらのほうも管理等を一元化することによって、一緒にしていただけるということで、省力化等が期待できると考えて

おります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

費用面で見ますと、令和2年度、清掃業務委託料と日常清掃委託料を足すと約274万ぐらいになるかと思いますが、これ清掃業務委託料9か月で250万何がしです。金額だけ単純に見ると、逆に高くなってしまっているかなと思うのですが、先ほどご答弁にありました薬剤とかの管理とか全部含めると、清掃業務に関してはかなり図書館としての負担は減る、やりやすくなるかもしれませんが、金額的な面で実際どうなのでしょう。

○委員長（内藤美佐子君） 図書館副館長。

○教育委員会社会教育課図書館副館長（芹澤利也君） 芹澤です。お答えいたします。

取りあえず定期清掃につきましては、来年度入りましたら入札を行ってやるのですけれども、今ちょっと人件費等も上がっているところで、定期清掃のほうも今同じ内容でやってもコストが高くなってしまいうところもありまして、また日常清掃につきましても、今現在はシルバー人材センターのほうでお願いしているのですけれども、これが業者ということで管理費等も入ってしまうので、そちらのほう人件費等も上がってしまうということで、全体的に経費のほう上がるということなのではございますけれども、入札してみないと差額がどれぐらい詰まるかというのは、ちょっと今の段階では分からないですけれども、今の概算計算ではこれぐらいという形で計上させていただきました。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

今のところ、455、456の清掃業務ですけれども、では日常清掃を今のままシルバーの方をお願いして、清掃業務委託料だけまた長期継続契約ということで入札した場合というのは、どれぐらいの差が出そうかということで積算しているのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 図書館副館長。

○教育委員会社会教育課図書館副館長（芹澤利也君） 芹澤です。お答えいたします。

日常清掃のほうは月額で1万少し、ちょっと今はっきり出ないのですけれども、1万少し上がるということと、あと定期清掃のほうも月額で1万5,000円ぐらい、今のところ上がるということで計算しております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

令和3年度、今出ている予算だと、3年度通年とした場合、1年の差額が60万ぐらい上がるのです。今の令和2年度のままの契約だと月1万というのと、24万ということ。コストのメリットとしては、今の継続したほうが良いと思うのですけれども。

○委員長（内藤美佐子君） 図書館副館長。

○教育委員会社会教育課図書館副館長（芹澤利也君） 芹澤です。お答えいたします。

今現在、消耗品のほうで清掃用のが月2,000円ということにかけていただいていますけれども、それが今後なくなるということと、あと定期清掃の単価のほうとしましては月額1万少し、日常清掃のほうが約3万、消耗品も入れて上がるという計算になっておりまして、この辺で全体的には4万少し月額上がってしまうということです。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

先ほど日常清掃のほうは月1万とおっしゃったと思うのですがけれども、聞くたびに金額が上がるのはどうしたことなのでしょう。

○委員長（内藤美佐子君） 図書館副館長。

○教育委員会社会教育課図書館副館長（芹澤利也君） 芹澤です。申し訳ございません。訂正させていただきます。

月額で、令和2年の現状の契約から新しく今算定しているところは、3万1,392円増ということになっています。すみません。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

とすると、通年で1年ではどれくらい上がるという計算なのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 図書館副館長。

○教育委員会社会教育課図書館副館長（芹澤利也君） 芹澤です。お答えいたします。

通年で49万ほど上がるという計算でございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

先ほども申し上げたと思うのですがけれども、この令和3年度の積算を根拠にすると、1年とした場合に年間60万上がるのです。これが合っているかどうかもちょうと計算していただきたいのですがけれども、だとするとコスト的には、令和2年の契約を継続したほうが安くなると思うのですが、いかがですか。

○委員長（内藤美佐子君） 図書館副館長。

○教育委員会社会教育課図書館副館長（芹澤利也君） 芹澤です。お答えいたします。

現在契約のほう、シルバー人材さんのほうでやっているのですがけれども、今2名体制で来ていただいて、1日ごと、月曜日は来ていないのですがけれども、週6回という形で3.5時間、午前中やっていたいでいるのですがけれども、ちょっと高齢な方が来ておりまして、前年度ですか、今年度、朝業務中に気分が悪くなったとかということがあって、土日の場合ですと、図書館の職員がその付添いとか救急車呼んだりとかということで1人取られてしまって、シルバーさんのほうも土日お休みなもので、その対応とかでなかなか業務のほう一番忙しい時間帯に、1人確保についているという形で調整等があったりして、その辺がちょっといつ起こるかというのが分からないところになっています。あと、その辺があって業者さんのほうからお願いする

と、その教育等を受けてきていただけるので、ある程度のスキルを持った方が来ていただけるということで、効率的に図書館の中の清掃等をしていただけたと考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

要するに、シルバー人材センターは頼むに頼めない団体になってしまうと、町としても頼めなくなってしまうのですけれども、その理由だと。どう思いますか。

○委員長（内藤美佐子君） 図書館長。

○教育委員会社会教育課図書館長（代田知子君） お答えします。

図書館の清掃は、ほかの清掃と少し違いまして、オープン前の時間に短時間でいろんなことをしなくてはいけないということ。あと、シルバー人材センターの職員が、事務局がお休みのときに結構忙しい仕事があるということ、そこで連絡がしづらいということで、全ての業務に値しないとは思いますが、図書館については少し難しいのかなという感じがしております。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 要するに、図書館は特別だということですね。

次の質問ですけれども、竹間沢分館清掃委託料で、この表記の仕方で何か意味があるのかということでも聞きたいのですけれども、なぜ7,500円掛ける1回掛ける1.1と、7,500円掛ける5回掛ける1.1になっているのか、この表記の意味をお願いします。

○委員長（内藤美佐子君） 図書館副館長。

○教育委員会社会教育課図書館副館長（芹澤利也君） 芹澤です。お答えいたします。

こちらのほう、6月で1回契約が切れてということで、2か月に1回の清掃が入っておりまして、この清掃につきましては図書館の中央図書館のほうの業者ではなくて、竹間沢公民館の清掃を落札された業者さんに一緒に竹間沢分館、竹間沢公民館の清掃の日と一緒にやっていただいて、人件費等を抑えてこの金額でやっているものですから、取りあえず5月に1回やって、1回切れるのです。切れて、また入札の結果を見て再契約ということで単年度契約でやっておりますので、そちらで5回分という形で、ちょっと6月いっぱい1回切れるので、2回に分けております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

要するに、清掃業務委託料、中央図書館のほう、こちらのほうは労務単価の上昇があるので、令和2年度と同様ではないということで、そもそも委託料の増があったと思います。ただ、竹間沢分館のほうは業者が違うので、労務単価の増はないということなのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 図書館副館長。

○教育委員会社会教育課図書館副館長（芹澤利也君） 芹澤です。

こちらにつきましては、竹間沢公民館の清掃を落とした業者に一緒にやっていただくということで、この単価でいければということで同じように取っているのですけれども、ちょっと新しい業者、どこが落とすか

分からないので、現状のまま計上させていただきました。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

要するに、労務単価の増はあるという前提でやるのであれば、予算も上げないといけないと思いますが、入札があるのでということであっても、予算が決まっているので、それ以上の設計価格が出せませんよね。だから、労務単価の増を見込んでいるか見込んでいないかなのですけれども、どうですか。

○委員長（内藤美佐子君） 図書館副館長。

○教育委員会社会教育課図書館副館長（芹澤利也君） 芹澤です。お答えいたします。

現在と同じ金額で計上させていただいて、そこはちょっと見込んでおりませんでした。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

見込む必要はないという判断ですか。

○委員長（内藤美佐子君） 図書館副館長。

○教育委員会社会教育課図書館副館長（芹澤利也君） ないということではないのですが、今現在としては同額でお願いできればというふうに考えて、このような計上になりました。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

予算審査なので、はっきり確認したいのですけれども、労務単価の増が一方ではあるけれども、他方ではない。必要性はないのかと聞いたら、必要性はありそうだとなると、予算として正しいのかどうかという判断をしなければいけないのですけれども、無理やりこれしか予算がないからというわけにもいかないと思うのです。中央のほうは増を見込んで、何でこっちは見込まないのかという話なのですけれども、一緒にやってみたらいいやという話でもないと思うのです。そこら辺は、しっかり筋を通すべきだと思うのですけれども、どうお考えなのでしょう。

○委員長（内藤美佐子君） 図書館副館長。

○教育委員会社会教育課図書館副館長（芹澤利也君） 芹澤です。お答えいたします。

来年度も、今やっている業者と同じ業者であれば同じ金額でということで、7,500円ということでお話をもらっているのですけれども、それが委員さんのおっしゃるとおりが変わった場合に、それは確約はちょっとできないということで、本来であればその辺も含めてもう少し計上しなければならなかったと思います。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で項4社会教育費の質疑を終了いたします。

以上で、図書館が所管する予算に対する質疑を終了いたします。  
ここで10分間、また休憩します。

(午後 4時50分)

---

○委員長（内藤美佐子君） 再開いたします。

(午後 5時00分)

---

○委員長（内藤美佐子君） 続いて、文化財保護課が所管する予算に対し質疑を行います。  
歳入から行います。事業別予算説明書29ページから42ページ、款14国庫支出金の質疑を行います。  
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で款14国庫支出金の質疑を終了いたします。  
続いて、41ページから58ページ、款15県支出金の質疑を行います。  
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で款15県支出金の質疑を終了いたします。  
続いて、59ページから62ページ、款17寄附金の質疑を行います。  
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で款17寄附金の質疑を終了いたします。  
続いて、63ページから80ページ、款20諸収入の質疑を行います。  
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で款20諸収入の質疑を終了いたします。  
続いて、歳出に関する質疑を行います。事業別予算説明書427ページから472ページ、款10教育費、項4社会教育費の質疑を行います。  
質疑をお受けいたします。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

443ページになります。17備品購入費の中に購入費があり、強化液消火器がありますが、こちらは耐用年数が切れたのか、新しく強化液消火器を購入するのか、お伺いします。

○委員長（内藤美佐子君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（柳井章宏君） 柳井です。お答えいたします。  
こちらは、耐用年数切れに係る交換ということになります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

本来そういう強化液消火器、特別な消火器なのですけれども、全体でどのくらいある中の2本が切れたということでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（柳井章宏君） 柳井です。お答えいたします。

これは、資料館の民家に置いてある消火器でございまして、全部で5本あるうちの2本が、5本の強化液の中の2本が期限切れという形になっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

通常8年から10年なのですけれども、これはちなみにどのくらいの耐用年数となっているのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（柳井章宏君） 耐用年数は、たしか10年あったと思います。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかに。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

467ページの13使用料及び賃借料の中の民家日曜当番研修用バス借上料とあって、これは去年も行かれていますと思うのですけれども、どこにどんな研修を受けに行かれるのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（柳井章宏君） 柳井です。お答えします。

昨年度、いわゆる2年度はコロナの関係でちょっと行っていないのですけれども、民家の日曜当番の関係では、今年度もし行けるようであれば近隣、県内になりますけれども、同じような民家があるようなところと、あと昔の暮らしについてお話をさせていただいたりするボランティアの方々なのですけれども、そういう関連性のある博物館、資料館等に研修に行くという形をとっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） これは、館長たちも皆さんで行かれる、何人くらいで行かれるのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（柳井章宏君） ボランティアの方が今約12名ほどおりますけれども、その方の参加できる方になるのですけれども、それとあと職員のほうで2名程度随同行という形でついていております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

463ページ、0003資料管理運営事業のところの光熱水費のところ、文化財収蔵倉庫電気料金が9月分、

そして次ページのところの下の方にありますが、やはり文化財収蔵倉庫借上料、これも9月分となっておりますけれども、この9月になっている内容をお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（柳井章宏君） 柳井です。お答えします。

こちらは、本年の令和3年の12月で倉庫のほうの契約が満了になります。こういうご時世でもございますので、一度そこで収蔵庫のほうを引き揚げさせていただく形での、いわゆる12月までの分、9か月分ということで計上させていただいております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

借上料のことは非常に気になって、質問したこともございますけれども、その後その文化財の保管する場所をどこと考えていらっしゃるでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（柳井章宏君） お答えいたします。

こちらは、令和元年の12月の議会のときにご質問をいただいた件のお答えでは、令和7年度頃に学校が随分空いてくるということをお答えしたわけがございますけれども、そこまであと3年ほど引っ張るとなると、また結構な額が必要になってくる。こういうご時世でもございますので、そのところを経費のほうをかけずにしていこうということで、現在空きがとれそうな学校、中学校2校と小学校1校に打診をしております。3校で3つの教室をどうにか使えるのではなかろうかという状況と、あと資料館のほうも少し整理をいたしまして、どうにか収納をかけようということで3年度はまいりたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

収蔵庫のほうの保管のときには、湿度であるとか、そういう管理条件というのが何かあったのかなと想像するわけなのですが、学校に移動を、移設をした場合でも、その辺の条件的には大丈夫でしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（柳井章宏君） お答えします。

現在借りている倉庫につきましては、もう本当に倉庫というところでございますので、シャッターで主な仕切りをしているのですが、やはりシャッターのみですと、この地域独特の細かいほこり、土ぼこりが入ってくるということで、あまりそういう影響のない民具等を収納しておいたわけなのですが、今度学校のほうということで考えていきますと、かえてアルミサッシで区切られた教室になりますので、鉄筋の校舎ということもありますので、現在よりは状況はよくなるのではないかとこのように思料しております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。分かりました。



あと463ページの管理運営事業に当たるのかと思いますが、ここの中に項目がないのでお伺いをしたいのですが、歴史民俗資料館に訪ねていく際に、コスモス畑のところから左折をして入っていく際に、そこに歴史民俗資料館という表記の看板が設置されておりますが、非常に劣化をして文字が読めない状態になっておりました。その看板修繕とかということの費用は、この中にはないように思うのですが、それは予定はないのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（柳井章宏君） 柳井です。お答えします。

あちらの資料館の南側の看板なのですけれども、あれはこぶしの里に駐車場があったときに、こぶしの里の臨時駐車場から資料館までの案内をするための看板ということで、平成2年につけさせていただいております。ただ、平成30年の10月にこぶしの里の駐車場が返却されてしまいましたので、その盤面の修理といたしますか、案内板の存在の重要度というのがかなり、ほかにも文化財の看板が多数ございまして、その都度修繕をしたり、現在はいいプリンターがありますので、盤面を自分たちで作成して貼り替えたりということをしているのですが、その南側の面につきましては、今後どういうふうに対応していくかを考えていかなければならないとは思っております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 443ページ、手数料の中で発掘現場仮設トイレ汲み取り手数料ということで5,000円掛ける2回掛ける1.10で1万1,000円とありますけれども、2021年度ではこれ6,000円だったのですけれども、その大きさとか、そういうことで金額が変わってくるのか、その減の要因についてお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 文化財保護担当主幹。

○教育委員会文化財保護課文化財保護担当主幹（大久保 淳君） 大久保です。お答えいたします。

こちらは、今年度改めて見積りを取りましたところ、この金額でやれるということで回答がございました。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） それでは、大きさとかは関係なくして、大体この金額で引き続きやれるというふうに捉えてよろしいわけですね。

○委員長（内藤美佐子君） 文化財保護担当主幹。

○教育委員会文化財保護課文化財保護担当主幹（大久保 淳君） 大久保です。お答えいたします。

委員のおっしゃるとおりです。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

今度は委託料のほうなのですけれども、3番目の町内遺跡図面デジタル化業務委託料が、これが5,000円掛ける10枚掛ける1.10で5万5,000円なのですけれども、同じもので昨年度は4万4,000円だったのですけれども、単価が4,000円から5,000円に引き上がっているのですけれども、この辺についての要因についてお伺

いたします。

○委員長（内藤美佐子君） 文化財保護担当主幹。

○教育委員会文化財保護課文化財保護担当主幹（大久保 淳君） 大久保です。お答えいたします。

こちら、また複数の業者に見積りをかけたのですけれども、トイレとは逆に、単価が去年よりも上がるということで見積りのほうが上がってまいりましたので、この額になっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 見積りで、どこの業者もそういうふうに出てきたのでしょうかけれども、その要因というのはどのように捉えているかお伺いします。

○委員長（内藤美佐子君） 文化財保護担当主幹。

○教育委員会文化財保護課文化財保護担当主幹（大久保 淳君） 大久保です。お答えいたします。

要因については、考えられるところとしては人件費かなというふうに思っております。

以上です。

○委員（吉村美津子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） この辺の、今後上がっていくのか、それとも担当課としては、5,000円で同じ維持を続けていきたいと思っておりますけれども、その辺はどう捉えているかお伺いします。

○委員長（内藤美佐子君） 文化財保護担当主幹。

○教育委員会文化財保護課文化財保護担当主幹（大久保 淳君） 大久保です。お答えいたします。

できれば、内容としては同じ発掘現場の図面をデジタル化してもらう作業ですので、担当課としては同じ値段でやっていただければなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかに。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

469ページの11の役務費の中の保険料があると思います。令和2年度の当初予算だと、旧島田家住宅の火災保険料があったのですけれども、ここに記載がないので、教えていただきたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（柳井章宏君） 柳井です。お答えします。

こちらの火災保険料の関係は、全部資料館費の……すみません、館の運営事業のほうのですから465ページの一番上のところに一括してまとめさせていただきました。それぞれの事業で別に置いておきますと、端数が出て1,000円繰り上がってしまうというところもありますので、今回からこのようにまとめさせていただきました。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で項4社会教育費の質疑を終了いたします。

〔「手挙げていました」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 申し訳ありません。終了のコールをしてしまったので、声を出して委員長と言っていたら大変ありがたいです。一応終了コールしましたので、認めません。申し訳ありません。

以上で、文化財保護課が所管する予算に対する質疑を終了します。

暫時休憩します。

（午後 5時15分）

---

○委員長（内藤美佐子君） 再開いたします。

（午後 5時16分）

---

○委員長（内藤美佐子君） 続いて、学校給食センターが所管する予算に対し質疑を行います。

歳入から行います。事業別予算説明書63ページから80ページ、款20諸収入の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

学校教育課のときにお聞きしたのですが、こちらでということであったので、77ページ、78ページ、給食費の中で試食会があります。令和2年度は試食会中止だと思いますが、令和3年度の予定はどうなっていますか。

○委員長（内藤美佐子君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。お答えいたします。

委員おっしゃるとおり3年度の開催につきましては、現在のところ今後の状況を見ながらになりますけれども、できる範囲の感染防止対策を取りながら、学校からの要望があれば実施していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

79ページになります。給食用牛乳パック売却代が、令和3年度はゼロになっている要因を教えてください。

○委員長（内藤美佐子君） 給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。お答えいたします。

牛乳パック売却につきましては、コロナウイルス感染防止対策のため、リサイクルのほうを中止します。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で款20諸収入の質疑を終了いたします。

続いて、歳出に関する質疑を行います。事業別予算説明書471ページから478ページ、款10教育費、項5保健体育費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

473ページの学校給食センター管理事業の中の10需用費の光熱水費なのですが、令和2年度の当初予算だと、電気代も90万円、上下水道代も90万円ということで、令和3年度は87万3,000円で統一ということなのですが、これいつも同じ金額なのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） お答えいたします。

こちらの金額につきましては、実績により予算計上いたしました。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

ということは、実績で大体同じ金額になっているということよろしいのですね。

○委員長（内藤美佐子君） 給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。

委員ご指摘のとおりです。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

475ページになります。下のほうに委託料、給食調理業務等委託料、これは令和2年度においては842万だったと思いますが、今回871万になっております。この上昇の要因をお願いします。

○委員長（内藤美佐子君） 給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。お答えいたします。

こちらにつきましては、給食の提供回数、こちらの増のためでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

令和2年度の当初予算時に予定されていた給食の提供回数よりも、令和3年度のほうが多いということになりますが、その要因は何ででしょうか。つまり令和2年度においては、まだ学校は休業状態になっていなかったというか、あれは4月ですよ、たしか。だから予想ついていなかったはずなので、この状態って分かっていなかったはずなのですが、何で令和3年度においては給食の提供回数増えるのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、令和2年度は189回、それで令和3年度につきましては193回を予定しております。4回増という形になりますけれども、こちらのほうは授業時間といいますか、確保のために学校の日数が増えたことに伴いまして、給食のほうも回数を多くするというところでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 最後です。給食の提供の日数が増えたというのは、夏休みなのですか、それとも要するにどこかの休みなのか、それは何でなのか。

○委員長（内藤美佐子君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。お答えいたします。

夏休み、8月の最終週から学校始まりまして、給食もその分早く提供するということになります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

475ページ、12番の委託料の中に、給食調理業務委託料と871万円掛ける12か月が計上されておりますけれども、これは業務委託先の陣容は何名になりますか。

○委員長（内藤美佐子君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。お答えいたします。

調理業務委託の人数ということでございますけれども、全部で48名でございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

そうしますと、一番上のところに、同じページです。細菌検査手数料500円掛ける5人、またノロに関しては7,000円掛ける5人というのは、どういう方が受けられますか。

○委員長（内藤美佐子君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。

今お話がありました手数料の細菌検査手数料とノロウイルス検査手数料、こちらの5人は町の職員といえますか、給食センターの事務局の人数5人の分です。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

そうしますと、先ほどの業務委託先の48名の方の細菌検査に関しては、その業務委託料の中で検査を受けられるということでよろしいですか。

○委員長（内藤美佐子君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） お答えいたします。

委員おっしゃるとおりです。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

473、474ページ、学校給食センター管理事業ということで、賄材料費で伺いたいと思います。お話があったとおり、令和3年度は193回で4回増えるわけですが、副食費、こちらは減になっていると思うのですが、その要因について伺いたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） お答えいたします。

令和3年度の予算につきましては、令和2年度の実績割合で予算の計上をして、このような金額になりました。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ということは、主食費とか飲料費については増だけども、副食費は下がったという実績なのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） そのとおりです。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ただ、回数が増えるということを見ると、何か提供される給食、副食のほうがちよっと寂しくなるのかなと、言葉何と言っていいかわからないのですが、というのを危惧してしまうのですが、なぜ例年どおりということにならなかったのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 同じ答弁になってしまうのですが、一応割合的に、主食費と副食費、飲料費を2年度の実施した給食の割合で、3年度は予算計上させていただいたということになります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

令和2年度の実績というと、多少イレギュラーな部分があったと思うのですが、その辺はどのように考慮されたのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） お答えいたします。

今委員おっしゃるとおり2年度につきましては、コロナの関係からイレギュラーな給食の提供になったと思います。今回この比率を求めたのが、一応6月分から予算を作成するまでの10月分、こちらの給食を主食費と副食費、飲料代、それぞれパーセントを求めて3年度の予算の計上算定基礎にいたしました。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、475ページで伺いますが、節12委託料の下のほう、日常清掃業務委託料と定期清掃業務委託料があるのですが、この清掃業務委託料についてなのですけれども、微増ということで、これは労務費の単価が上がったということで理解してよろしいでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。お答えいたします。

委員おっしゃるとおりです。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかに。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

先ほどお伺いしたところでもう一回、1点だけ確認させてください。475ページ、先ほど細菌検査5名ということで、事務局の職員ということでご説明をいただきましたが、471ページの学校給食センターの職員人件のところを書いてある人数は2名となっているわけなのですが、その捉え方をちょっと教えていただけますか。

○委員長（内藤美佐子君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 実はこの5人の中に、県職員の2名、栄養教諭の者が給食センターに配属されております。そちらの2名分を2人と、あと現在職員3名いるのですが、こちらの2名となっているのは退職者1名いるため、その分は減っていますので、減らしている分ということになります。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） すみません、ではもう一度。

○委員長（内藤美佐子君） もう一度、お願いします。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 新年度3人と、町の職員3人と、県の職員2名で計5名です。すみません。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

475ページの、これも先ほど出ました給食調理業務委託料についてですが、これは提供日数が4日間増えたということですが、これは特に契約、入札を新年度で新しくとかいうことではなく、単純に日数増えた分だけ上乘せされたということでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 主な理由といたしましては、その4回が増えたのが大きな要因になると思います。あとは、人件費の多少上がっている分がプラスされております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

この業務委託は、何年契約になっているのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） この契約なのですけれども、3年の契約になりまして、一応来年度、3年度から3年間という形になります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

その業務委託料の積算方法としては、何日間提供するのか、全部ひっくるめて幾らという形になるのか、あるいは1日幾らで、それで何日間給食があるから幾らという方法になるのか、お伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） お答えいたします。

日数193日を提示して金額を出しております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 471ページの学校給食センターのところの、ちょっと職員の人数確認なのですけれども、現状の3人なので、そのまま引き続き3人ということによろしいですか。担当課の考え方をお聞きします。

○委員長（内藤美佐子君） 現状をお答えいただければと思います。

学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） お答えします。

現状は3人でございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 担当課としては、この現状を維持ということによろしいのでしょうか、担当課の考え。

○委員長（内藤美佐子君） 考えを聞くところではないと思うのですが、給食センターの職員はこれで足りているということによろしいですか、足りているということで。

〔「はい、3人で」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員、足りているのかどうかということで聞いていただければと思います。



○委員（吉村美津子君） 現状の3人の職員の配置は必要だと思っているので、その配置のほうで担当課のほうとしては希望していると思うのですが、その辺について現状で足りていて、やっぱり2人になるとかなり、もう全く足りなくなってしまうと思いますので、その辺についてどのように考えているかお伺いします。

○委員長（内藤美佐子君） 現状を答えるということですので。

学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。

現状で、3人で足りております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で項5 保健体育費の質疑を終了いたします。

以上で、学校給食センターが所管する予算に対する質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

（午後 5時33分）

---

○委員長（内藤美佐子君） 再開いたします。

（午後 5時34分）

---

○委員長（内藤美佐子君） 住民課の保留された答弁について答弁を願います。

住民課長。

○住民課長（小林美智子君） 小林です。お答えいたします。

先日留保しておりました菊地委員からのご質問にお答えいたします。前年度に比べ、県支出金において6,232万3,000円が増額となり、対して歳出の保険給付費が583万5,000円減になった、それぞれの要因とその関係についてご説明いたします。

まず、歳入の県支出金6,232万3,000円のうち、2の特別交付金が前年度に比べ3,674万8,000円増えております。これについては、令和2年度の事業評価が職員の頑張りにより高評価を得て県内順位1位になりまして、増額となったものです。

次に、残りの普通交付金2,557万5,000円の増ですが、令和2年度の当初予算において、歳出の保険給付費に基づき積算した県支出金の普通交付金を過少に計上したことから増となったものです。また、歳出の保険給付費583万円ですが、これは新型コロナウイルスの影響により、令和2年度の医療費の予算執行状況は参考にならないため、令和元年度予算に令和2年度11月末の被保険者数を掛けて算出したことによるものです。よって、前年度と比較いたしますと、歳入と歳出の比較バランスが悪くなっておりますが、これについては令和2年度予算の影響によるもので、令和3年度においては適正な計上をしたものと理解しております。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

まずは、県支出金がかなりの増額というのは、皆さんの頑張りのおかげということで、大変いい話だなと思います。それをやはり前回でしっかりお伝えいただければなと思います。

それと、令和2年度分の保険給付費のほうが過小評価されたというのは、それはどういう原因になるのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） 過小評価ではなく、過少計上してしまったという。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

すみません。過少計上ということで、それはどういう理由でそういうふうになったのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） 令和2年度におきまして、県に納める納付金のほうの減が生じたので、それに合わせて入のほうも減にしたところでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

もう一つ、そのやり方なのですけれども、令和2年度の方ですよね、まだ令和2年度が終わっていないのであれば、令和2年度分で調整というのはできないものなのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 住民課長。

○住民課長（小林美智子君） 令和2年度に関しましては、先日の3月1日に補正を出させていただいて、実績に近づけております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

では、ここで住民課による答弁は終了とさせていただきます。

暫時休憩します。

（午後 5時37分）

---

○委員長（内藤美佐子君） 再開いたします。

（午後 5時38分）

---

#### ◎閉会の宣告

○委員長（内藤美佐子君） 本日の日程はこれで全て終了いたしました。

これにて閉会いたします。

お疲れさまでした。

(午後 5時38分)